



建設キャリアアップシステムについて CCUS原則化：受注者向け説明資料



- 1. CCUSの基本：基本フロー、利用手順、メリット**
- 2. メリット拡大・今後の展開**
- 3. 現場運用のポイント**
- 4. 秋田県建設キャリアアップシステム活用に関する実施運用
実施内容と確認項目**

1. CCUSの基本

1-1. CCUSの基本 (基本フロー、能力評価制度)

1-2. 利用手順(事業者・技能者登録のポイント、カードリーダー・建レコ)

1-3. CCUSのメリット

(デジタル化による効率化・公共におけるインセンティブ)



1. CCUSの概要

1-1. CCUSの基本：

事業者登録

所在地、建設業許可番号、
社会保険・建退共加入状況

技能者登録

本人情報、所属事業者名、**職種**
社会保険・建退共加入状況、保有資格

元請：現場登録

① 施工体制登録 **元請**

1次

② 施工体制技能者登録

作業員名簿



カードタッチで就業履歴が溜まる

蓄積した履歴

+

保有資格

+

職長・班長の経験年数



レベルに応じた賃金
・待遇改善



ゴールドカード：●●人
シルバーカード：▲▲人

This screenshot shows the 'Ability Evaluation Criterion (Civil Engineering)' application form. It includes sections for '施工体制登録' (Construction System Registration), '技能者登録' (Skill Worker Registration), and '技能者登録' (Skill Worker Registration). The form contains various input fields, dropdown menus, and checkboxes related to worker information and evaluation criteria.

レベル判定

技能者の能力評価

住宅の注文者



水道修理の依頼者



技能者を大切にする
適正企業として評価

企業表彰・経審加点
事業者としての
アドバンテージ

- 技能・経験に応じた適切なステータスと待遇を実現
- 若い世代が将来の見通しを持って入職しやすい環境を作る
- 技能者を雇用し育成する企業が伸びていける建設業を目指す

デジタル化を
駆使して

現場管理の効率化

社会保険入・資格保有状況確認

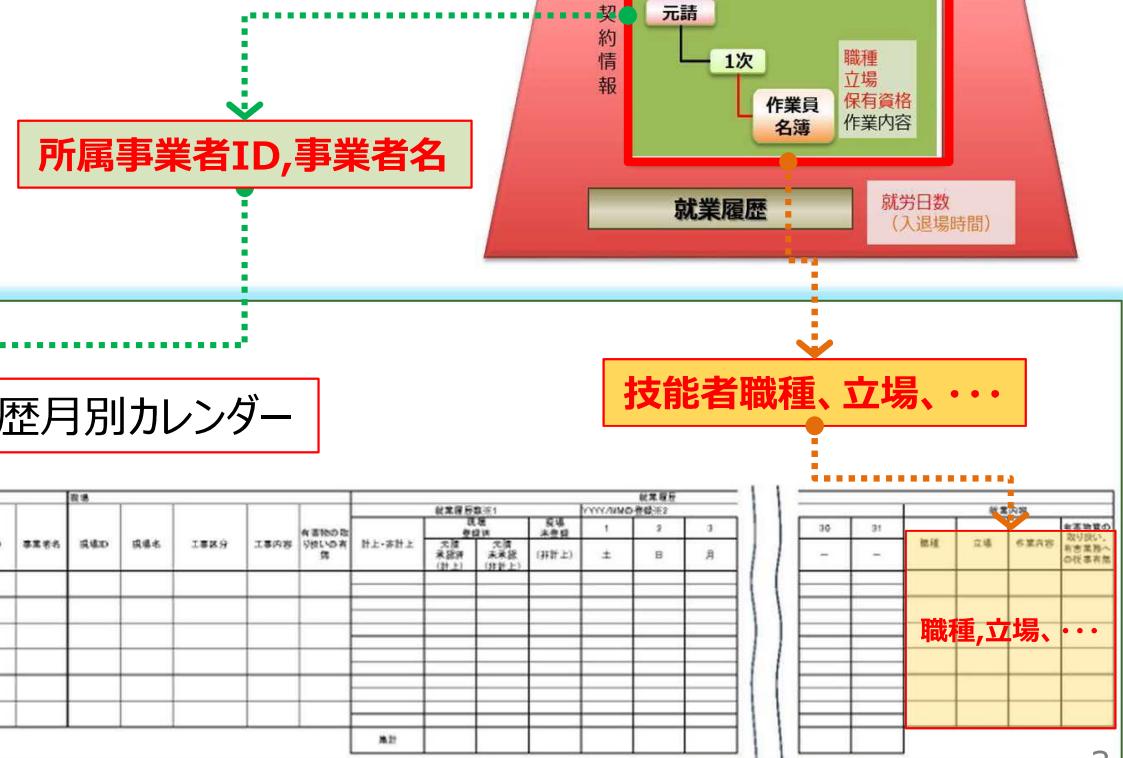
発注者・建退共等へのデータ連携

安全書類・建退共電子申請方式への連携

- CCUSカードには技能者IDと氏名しか登録されていない。



- 能力評価や建退共電子申請に連携させるためには、「**所属事業者・職種・立場**」といった情報を「**施工体制登録・施工体制技能者登録**」で登録して付加する必要がある。





・ 国交省HP；能力評価制度にアクセスして確認

建設キャリアアップシステム

国土交通省

CCUS職種コードと能力評価対象職種の対応表

「職種」については、CCUS職種コードに記載の職種に寄せる

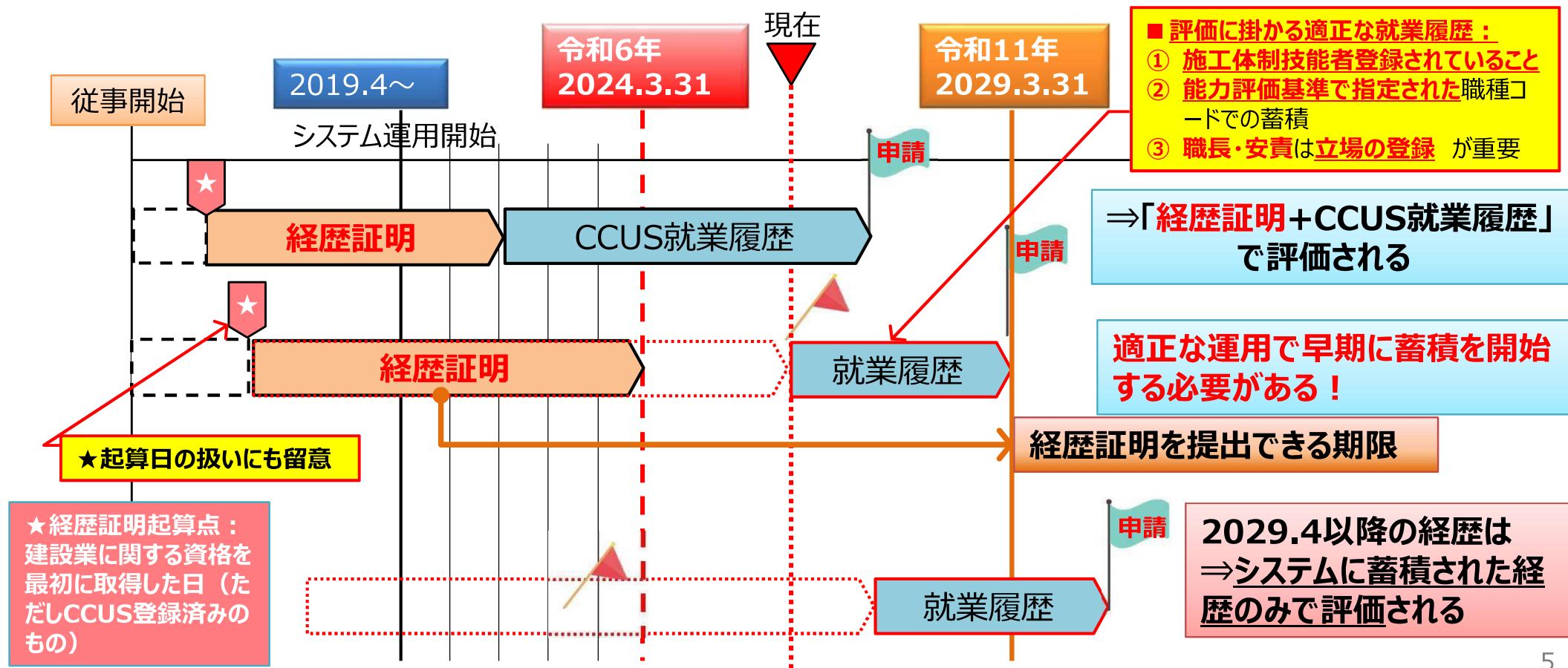
能力評価基準【機械土工】	
CCUS職種コード	1~4運転手（特殊）～0~1運転手（特殊）・建設機械運転工、0~6掘削機械運転工 2~2普通作業員～0~3深壁工
能力評価実施団体	（一社）日本機械土工協会
呼称	機械土工技能者
就業日数	10年（2150日）
レベル4	<p>◇登録機械土工基幹技能者（00009） ◇1級建設機械施工管理技士（30009） ◇1級土工施工管理技士（30005） ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）（職種：建設機械運転工）（91045）</p>
保有資格	機械土工技能者
職長経験	職長としての就業日数が3年（645日）
就業日数	7年（1505日）
レベル3	<p>◇車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転業務従事者安全衛生教育（60008） ◇ローラー運転業務従事者安全衛生教育（60009） ◇青年優秀施工者不動産・建設経済局顕彰（建設ユニアマスター）（職種：建設機械運転工）（92045）</p>
保有資格	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（40035）
職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年（215日）
就業日数	2年（430日）
レベル2	<p>◇車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（40035） ◇ローラーの運転の業務に係る特別教育（50015）</p>
保有資格	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者
レベル1	
※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有可。 □印はCCUS職種コードを示している。 ※ 就業日数は、215日を1年として換算する。	
能力評価基準【とび】	
CCUS職種コード	0~6とび工～0~1とび工
能力評価実施団体	（一社）日本橋梁土木技術者連合会 （一社）日本鷹工業連合会
呼称	とび技能者
就業日数	12年（2580日）
レベル4	<p>◇登録・新工基幹技能者（00016） ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）（91002） ◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰（93001） ●レベル2、レベル3の基礎の保有資格を満たすこと</p>
保有資格	職長としての就業日数が7年（1505日）
職長・班長経験	8年（1720日）
就業日数	<p>◇1級とび技能士（10901） ◇1級又は2級建設施工管理技士（30007, 30008） ◇1級又は2級土工施工管理技士（30005, 30006） ◇以下の資格のうち3つ以上 　✓ 2級とび技能士（10902） ✓レベル2012資格（※） ●レベル2の基礎の保有資格を満たすこと</p>
レベル3	
保有資格	職長または班長としての就業日数が2年（430日）
職長・班長経験	3年（645日）
就業日数	<p>●玉掛け技能講習（40040） ●職長・安全衛生責任者教育（60001, 60011） ●以下の2資格（※）のうち1つ以上 　✓足場の組立て等作業主任者技能講習（40011） ✓型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習（40010） 　✓地山の削削及び土石の支保工の組立て等作業主任者技能講習（40005） ✓高所作業車運転技能講習（40039） 　✓建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習（40012） 　✓木造建築物の組立て等作業主任者技能講習（40019） 　✓コンクリート打設の工作物の解体等作業主任者技能講習（40014） ✓小型移動式クレーン運転技能講習（40031） 　✓車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（40035） 　✓車両系建設機械（機械工事用）運転技能講習（40036） 　✓車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習（40037） ✓ガス溶解技能講習（40032）</p>
レベル2	
保有資格	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者
職長・班長経験	※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有可。 班長については職長教育を修了した者とする。（※）は、ccus職種コードを示している。 ※ 就業日数は、215日を1年として換算する。
就業日数	
レベル1	



*参考：能力評価運用上の留意点

• 「経歴証明」はシステム利用前の経歴を所属事業者が証明するもの

- ♪ カードタッチ開始以前の経歴・職長経験年数は、**経歴証明**で評価される
- ただし**経歴証明**で証明できるのは**令和6年3月31日までの経歴**
- 4/1以降は**システムに蓄積された就業履歴**で判断⇒**評価に掛かる就業履歴**となっているか？
- ◆ 経歴証明の提出自体は**令和11年3月末まで延長された。**





*参考：能力評価基準と申請方法



● 申請先に申請方法・必要書類を確認：

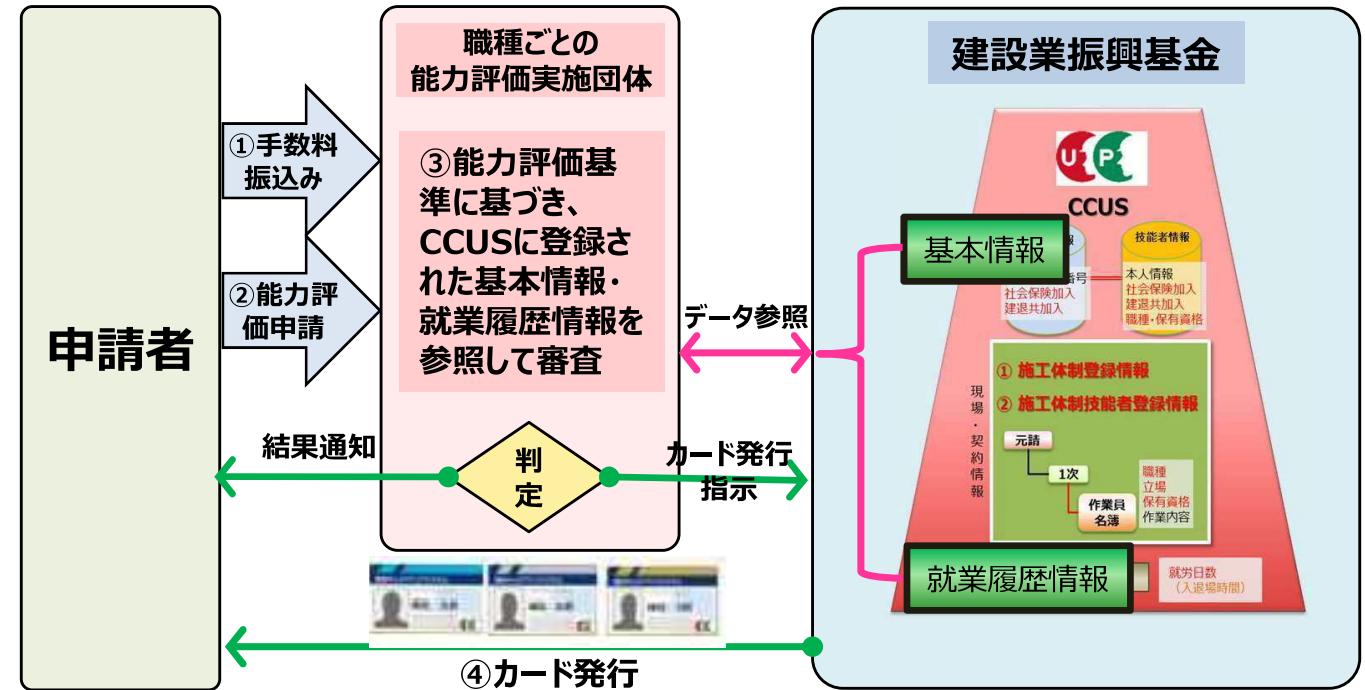
1. 国交省ポータルサイト：能力評価制度について ⇒ 能力評価分野及び申込先にアクセス

評価分野	登録番号	能力評価実施団体名	電話	審査・申込
電気工事	1	[一社] 日本電設工業協会	03-5414-2161	link★
機械	2	[一社] 日本機械工具協会	03-3507-5225	link★
塗装	3	[一社] 日本塗装工業連合会	03-5684-0011	link◆
コンクリート打設	4	[一社] 日本洗浄設備工具連合会	03-3293-7577	link◆
防水	5	[一社] 全国コンクリート打設事業者連合会	03-3254-0731	link
トンネル	6	[一社] 全国防水工事業者協会	03-5298-3793	link◆
建設機械	7	[一社] 日本トンネル専門工事業者協会	03-5251-4150	link
瓦葺	8	[一社] 日本瓦器工業会	03-3770-9901	link★
機械土工	9	[一社] 日本瓦葺工具連合会	03-3269-0560	link★
舗装	10	[一社] 日本機械工具協会	03-3845-2727	link
PC	11	[一社] 日本商工起重技術協会	03-5640-2941	link
鉄筋	12	[一社] フレーストレット・コンクリート事業協会	03-3260-2545	link◆
型枠	13	[公社] 全国筋打工事業者協会	03-5577-5959	link
配管	14	全国住工機械工具連合会	03-5821-3966	link★
ドリル	15	[一社] 日本型枠事業協会	03-6435-6208	link
内装仕上工事	16	[一社] 日本内装工事業者連合会	03-3553-6431	link
サッシ・カーテンウォール	17	[一社] 日本配管事業者連合会	03-6803-2563	link◆
エクステリア	18	全国室内装飾工事業者連合会	03-5981-8957	link
建装協会	19	[一社] 日本建設機械工具連合会	03-6709-0201	link
外壁仕上工事	20	[一社] 日本工具業者連合会	03-3141-8805	link
内装仕上工事	21	ダイヤモンド工具協同組合	03-3454-6990	link
サッシ・カーテンウォール	22	[一社] 全国建設工具事業者連合会	03-3666-4482	link
エクステリア	23	日本建装・インテリア事業者連合会	03-3239-6551	link
内装仕上工事	24	日本型内装技術者連合会	03-3431-2775	link
建装協会	25	[一社] 日本サッシ協会	03-6721-5934	link
グラウト	26	[一社] 建築間口連合会	03-6159-0730	link
冷蔵・温熱	27	[公社] 日本エクステリア建設協会	03-3865-5671	link
通勤便	28	[一社] 日本建装協会	03-3453-7698	link◆
外壁仕上	29	日本外壁仕上工具協同組合連合会	03-6912-1999	link
ダクト	30	[一社] 全国ダクト工具連合会	03-5567-0071	link◆
在籍会員	31	[一社] 日本充填工事業者連合会	03-3865-0785	link
グラウト	32	[一社] 日本グラウト協会	03-3816-2681	link◆
冷蔵・温熱	33	[一社] 日本冷凍空調設備工具連合会	03-3435-9411	link◆
通勤便	34	[一社] 日本通勤便工具事業者連合会	03-6683-8865	link
基礎工事	35	[一社] 全国基礎工事業者連合会	03-3612-6611	link
タイヤ生産	36	[一社] 日本基礎工事業者連合会	03-6661-0128	link
道路橋梁・路面修復	37	[一社] 日本タイヤ機械工具工業会	03-3260-9023	link★
消防施設	38	[一社] 全国消防機械工具業者連合会	03-3262-0836	link
建装協会	39	[一社] 消防施設工具連合会	03-3288-0352	link
機械大工	40	全国建設工具協同組合連合会	03-3200-6221	link
椅子	41	[一社] J.B.N. 一般工具協会	03-5540-6678	link
A.L.C.	42	[一社] 全国常圧蒸気滅菌器活性化協会	03-3537-0287	link★
土工	43	[一社] 日本ローラー協会	03-3588-8808	link
ワレタント熱	44	[一社] プレハブ建築協会	03-5280-3124	link
金網・網目	45	全国板垣・工具協同組合連合会	03-6413-6222	link
建装協会	46	全国板垣・工具協同組合連合会	03-5649-8577	link★
ALC	47	全国板垣・工具協同組合連合会	03-5649-8577	link★
土工	48	[一社] A.L.C.協会	03-3845-2727	link◆
ワレタント熱	49	[一社] 日本海綿土工協会	03-3667-1075	link
金網・網目	50	[一社] 日本ワレタント熱協会	03-5644-8750	link◆
建装協会	51	[一社] 全国建装工具連合会	03-6416-0845	link
出入	52	[一社] 全国出入工具連合会	03-5781-9155	link
さく井	53	[一社] 全国さく井連合会	03-3551-7524	link
配管	54	[公社] 全国配管工具連合会	03-3555-2196	link◆
計装工事	55	[一社] 日本計装工具連合会	03-5846-9165	link◆

2. 申請先団体のWebサイトより「申請書」、「経歴証明」入手

* 様式2：経歴証明書（各団体ごとに確認）

3. 申請・審査フロー：



能力評価の制度に関するお問合せ

国土交通省 不動産・建設業局 建設市場整備課 建設キャリアアップシステム推進室
03-5253-8111 (内線: 24854)



●能力評価申請手数料全額支援キャンペーン



建設キャリアアップシステム登録技能者の皆様へ

CCUS能力評価申請手数料を**時限的に全額支援**します！
～この機会に能力評価を申請しましょう～

○全額支援を行う期間

・2025年8月1日(金)から2026年3月31日(火)まで

※申請日基準となります

※申請の状況によって、上記終了日が変更となる場合がございます

○対象者

・CCUS技能者登録(詳細型登録)が完了している方

※CCUS技能者登録と能力評価申請手続きの同時申請(ワンストップ申請)者も含む

○対象となる能力評価

・全ての能力評価分野が対象 (レベル2～レベル4)



○全額支援の対象範囲

・能力評価申請に係る手数料4,000円

※CCUS技能者登録と能力評価申請手続きの同時申請(ワンストップ申請)については3,000円

※CCUS登録技能者が簡易型登録から詳細型登録への移行する際の手数料(2,400円)は対象外

○全額支援を活用した申請方法

・能力評価実施団体への申請自体は従来通り

・ただし、能力評価申請手数料の支払は不要

※CCUS技能者登録と能力評価申請手続きの同時申請(ワンストップ申請)についても従来通り

※従来、申請時に必要な書類であった手数料支払いに係る証明書については、添付不要

ワンストップ申請の場合においては、建設業振興基金が指定する画像を添付

申請方法の詳細については、各能力評価実施団体にお尋ねください



能力評価分野及び申請先については、右のQRコードよりご確認ください
(QRコード:国土交通省HP)



建設キャリアアップシステム事業本部

- ・ 能力評価に掛かる申請手数料(4,000-)を**全額支援**
(つまり無料！)
- ・ ワンストップ申請では(3,000-)
- ・ **2025/08/01～2026/03/31の期間限定！**



レベル判定

・ 現状白カードで留まっている技能者

・ 経歴証明を使えばR5dまでの経歴は補完できる

技能者の
能力評価

レベルアップ絶好の機会！



能力評価関連サポートリンク



画像をクリック！

スマホやパソコンで簡易レベル判定



お手持ちのスマホやパソコンで簡易レベル判定が可能なサイトです。CCUS登録技能者や、建キャリユーザーで無くてもどなたでも利用することができます。

能力評価申請や、技能者登録と能力評価のワンストップ申請の前に、目安としてご利用ください。



スマホで読み取り

CCUS認定アドバイザーが動画で解説

誰でもできる！
CCUSレベルアップ

①現状確認編
②代行申請編

CCUS認定アドバイザー
行政書士 藤田 麻衣子

運用実践セミナー講師も務める、CCUS認定アドバイザーが動画で解説します。「現状確認編」は10分程、「代行申請編」は5分程です。



👉 現状確認編



👉 代行申請編



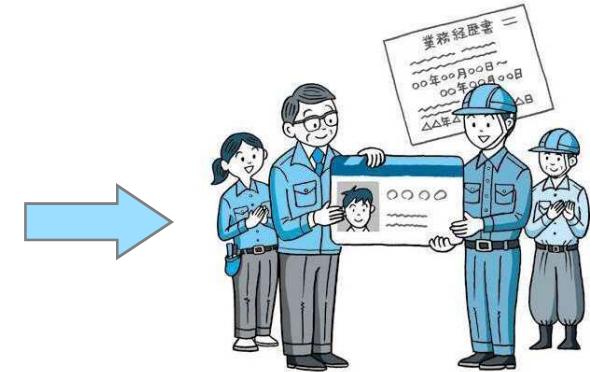
1. CCUSの基本

1-2. CCUSでやること（利用手順*）：

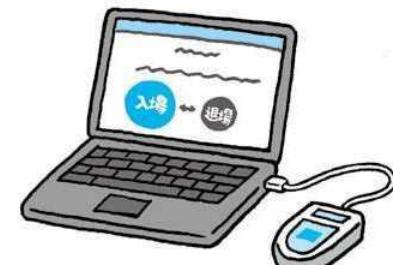


!事業者が代行申請により
CCUS技能者情報登録と能力評価同時申込申請が可能に

- システムへの登録



- 現場登録、カードリーダー設置



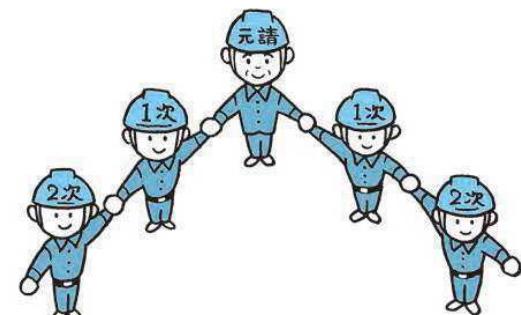
- 施工体制登録、

- 施工体制技能者情報*登録

*その現場で決まる（職種・立場・作業内容）



- 現場でカードをタッチ

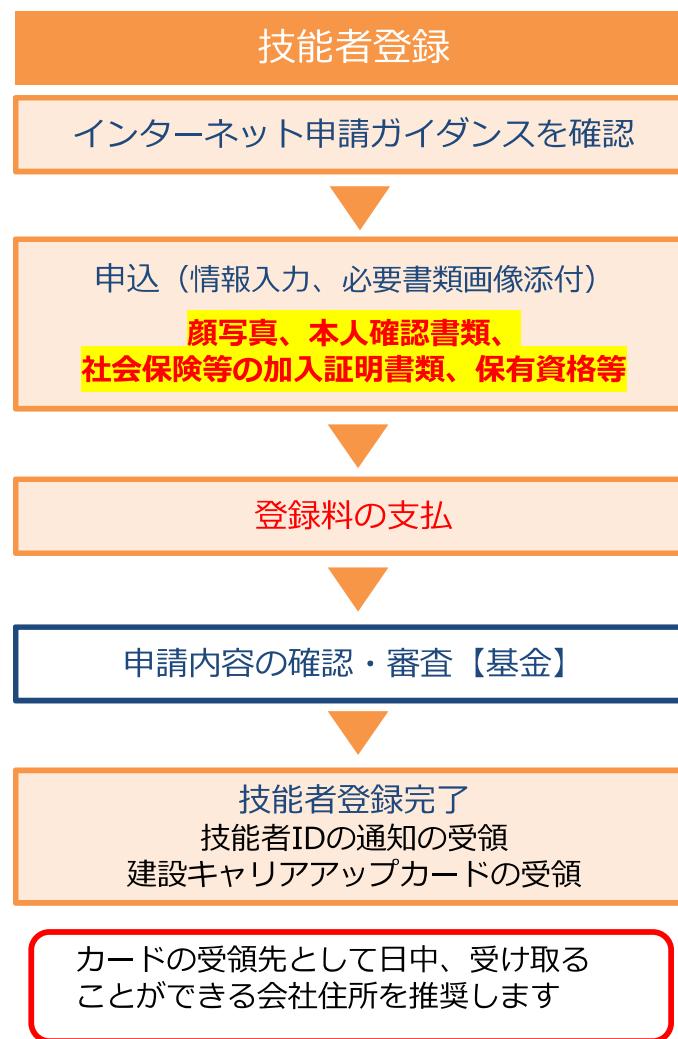




1-2-1.申請から登録の流れ（インターネット申請）



- インターネット申請の流れを説明します。
- 申請に「不備」が無い場合、事業者ID・技能者ID・カード等は約2週間でお手元に届く予定です。
- 登録完了時に受領する「ID」、「パスワード」、「セキュリティーコード」は非常に重要なもののため、厳重に管理してください。



・必要書類は
jpgデータで
!
・個人番号などにはマスキングを！



各種資料/登録関係資料/
証明書類見本一覧



利用料金（料金は全て税込）

技能者の登録料

●インターネット申請

簡略型 2,500円

詳細型 4,900円

簡略型から詳細型へ
変更申請

●認定登録機関申請 4,900円

（書面申請、詳細型）

カードの有効期限：10年

※60歳以上の技能者の特例措置

①登録料は 2,000円（500円割引）
(2023年3月迄にインターネット申請した
60歳以上の方)

②カードの有効期間を15年とする
(登録・更新時の年齢が60歳以上の方)

※有効期間内にカードの紛失、破損等
があった場合は、実費：1,000円
(発送費を含む) で、再発行

事業者の登録料・利用料

①事業者登録料（5年ごと）

資本金	新規・更新
500万円未満	6,000円
500万円以上1,000万円未満	12,000円
1,000万円以上2,000万円未満	24,000円
2,000万円以上5,000万円未満	48,000円
5,000万円以上1億円未満	60,000円
1億円以上3億円未満	120,000円
3億円以上10億円未満	240,000円
10億円以上50億円未満	480,000円
50億円以上100億円未満	600,000円
100億円以上500億円未満	1,200,000円
500億円以上	2,400,000円

※対象は個人事業主を含む全ての事業者

※ただし、一人親方は無料

※個人事業主は6,000円

②管理者ID利用料（毎年）

ID数	料金
1あたり	11,400円

※交付した月ごとでまとめて登録責任者に請求

※ただし、一人親方は2,400円/年

※管理者IDの取得により、事業者情報の管理、現場の登録、技能者情報の閲覧、帳票出力が可能

③現場利用料

就業履歴回数	料金
1回	10円

※月ごとでまとめて元請の登録責任者に請求

(現場ごとの利用状況等を登録責任者は閲覧可能)

※現場に入場する人日単位で課金

※就業履歴回数とは、就業履歴情報の登録回数

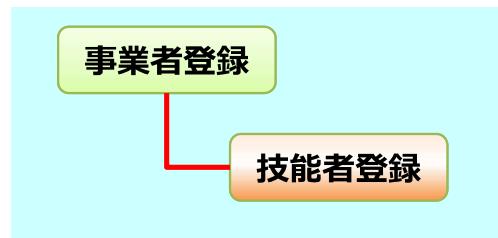
	事業者登録料	管理者ID利用料	現場利用料
請求時期	申請後、運営主体より請求	事業者登録により自動作成 事業者登録料とあわせて請求書を送付 IDの追加手続をおこなうと、請求書を作成・送付	月末締め 管理者ID利用料とまとめて翌月初旬に請求書を発送 ただし、一定額（1,500円）に満たない場合、最大6ヶ月間請求の繰り越し
支払期限	※入金確認後、IDの通知	当初登録月の翌々月10日	履歴情報登録月の翌々月10日
支払方法	コンビニ・銀行・クレジット払いの いずれか	銀行振込	銀行振込

*一人親方の登録について

- 能力評価に有効な就業履歴を蓄積するには施工体制への登録が必要

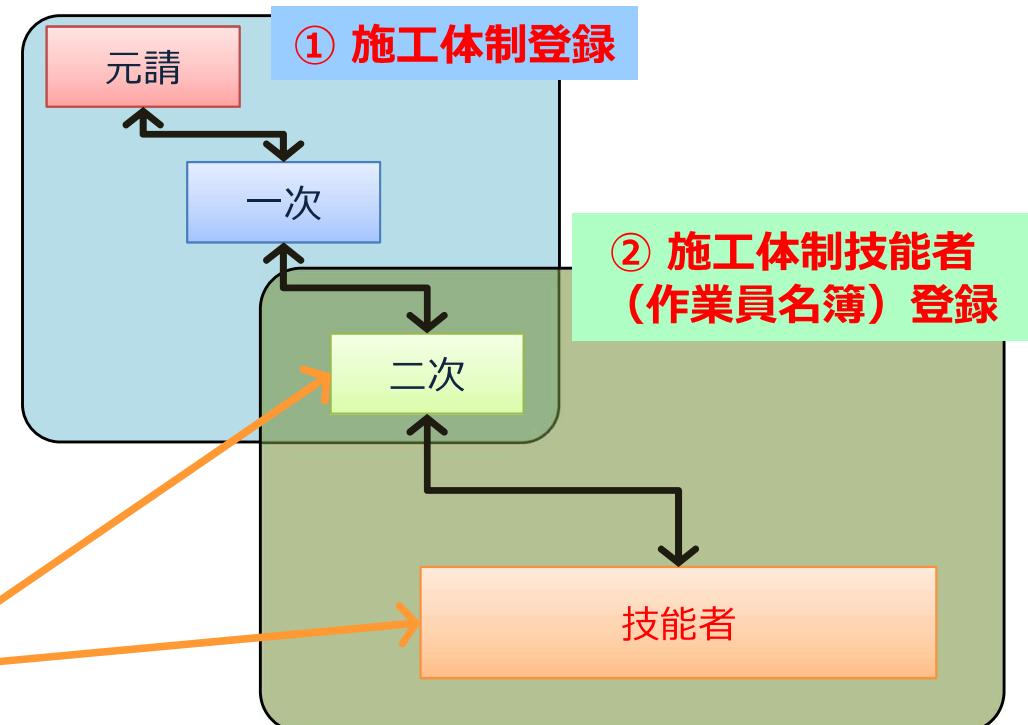
●事業者でもあり技能者でもある一人親方は、「事業者登録」と「技能者登録」の両方が必要

- 屋号もしくは自身の氏名で事業者登録
- その事業者の所属技能者として技能者登録



一人親方

- 事業者として施工体制登録されたのち、自身を所属技能者として技能者登録する





● 運用のポイント：デジタル化入力の活用

- 入力の際、テキストや数字を入力することなく、既存のデータを呼び出して登録することで、入力手間、間違いを減らす



事業者選択

↓

業許可番号；
「00-1234」

↔ 検索

全国の法人情報データベース

DBに登録された事業者情報が自動で入力される

技能職種選択

大分類：
「その他（管理）」

↔ 検索

職種コードデータベース

「53その他（管理）-03現場監督（土木）」

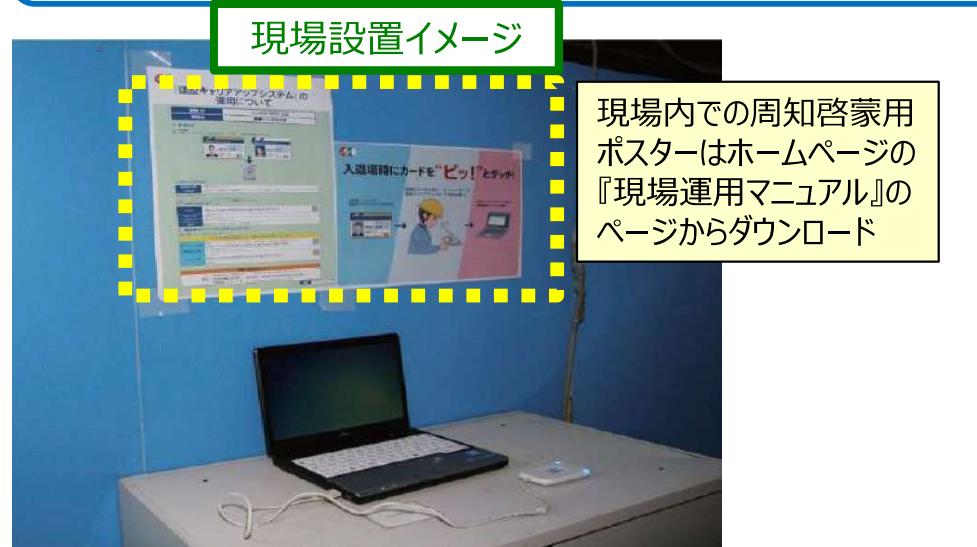


● カードリーダーの設置方法・建レコの使い方

- 現場に設置する機器類（パソコンやカードリーダー等）やインターネット環境は元請事業者が準備します。
- 就業履歴を蓄積するための就業履歴登録アプリ（建レコ）を事前にインストールします。
※アプリ「建レコ」は、ホームページから無料でダウンロードできます。
- インターネット環境が用意できない現場では、就業履歴を事後に直接システムへ登録することもできます。
※直接入力された就業履歴を登録する際は元請事業者の承認が必要となります。

第6章 元請事業者の現場の準備

<https://www.ccus.jp/attachments/show/624ab81e-0984-4ba6-b2e9-14cf0a8081b>

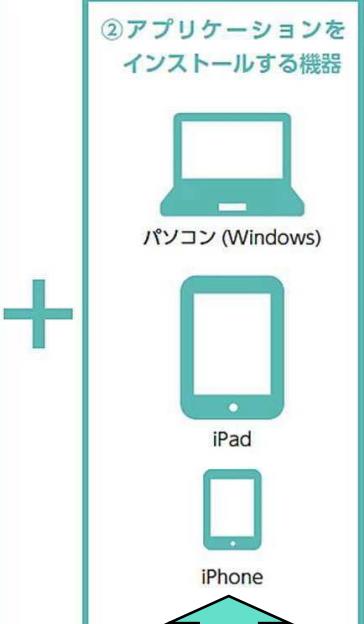


Windowsパソコンとカードリーダーを設置した例

iPadとカードリーダーをブルートゥース接続し、設置した例

iPhoneとカードリーダーをブルートゥース接続し、設置した例

「通信装置・環境」+「カードリーダー」+「アプリ」が必要



④就業履歴蓄積アプリ
「建レコ」
建設キャリアアップシステム
ホームページから無料でダウンロードできます。



- Windows版
- iPad OS版 (iPad用)
- iOS版 (iPhone用)

- カードリーダー一覧から現場に適したカードリーダーを選択することができます。
 - カードリーダー詳細情報から取扱方法などより詳しい情報を確認することができます。

建設キャリアアップシステム 建レコ専用

建レコに関するお問い合わせ

7 クリック

利用予定	機種・OS	機種名	純縁メーカー	外観	電池	外形寸法 (mm)	無線利用 機種	特長	販売市場価格 (税込) (円)
既売中	Windows (USB)	Dragon_CC	株/サーファン ド・ソーエス ティー		・USBバスパワー	96x64x13mm	・家庭 (USB)	・純消費電力タイプ ・USBケーブル一体型	約11,000円
既売中	iOS (BLE) Windows (USB)	BNR01	TOPPANエッジ (株)		・第4アルカリ乾電池2本 ・USBバスパワー	96x64x14mm	・家庭 (USB) ・非常段 (BLE)	・市販アルカリ乾電池で利用可能 ・ロギング機能付	約30,000円
既売中	iOS (BLE) Windows (USB)	Dragon_BLE	株/サーファン ド・ソーエス ティー		・内蔵バッテリー ・USBバスパワー	103x65x13mm	・家庭 (USB) ・非常段 (BLE)	・内蔵バッテリーを長 く充電して繰り返し利 用可能 ・ロギング機能付	約30,000円
既売中	iOS (BLE)	NRS0-BT	ジーエルソリ ューションズ (株)		・USBバスパワー	119x65x16mm	・非常段 (BLE)	・乗用車新規タイプ ・シリコンカバー付	約30,000円
既売中	Windows (USB)		森松電工カ ードリーダー/タ イプ PadBB (パッド B) [単体用] PC-S200/S17 [車載用] [個人用]			95x9.5x10.5mm	・家庭 (USB)	・USBケーブル付属	約1,200円

※1 本網站は個人での使用料金です。

注意
● 口
は

注意！
●ロギング機能対応
は2機種のみ！

カードリーダー詳説情報

(1) Dragon_CC (連レコ対応OS: Windows)

機種名: Dragon_CC
機器メーカー: (株) サーコンド・アイエヌ
FeliCa認証方式: AES/DES複数方式
電源: USBバスパワー
外形寸法: ダイ:95mm×高さ62mm×厚さ13mm
接続用端子: 常接続(USB)
特長: 内蔵消費電力タイプ
USBケーブル一体型



[カタログ](#)
[取扱説明書](#)
[ドライバインストール方法](#)

購入に関するお問い合わせは[こちら](#)

(2) BN901 (連レコ対応OS: iOS/Windows)

機種名: BN901
機器メーカー: TOPPINエッジ (株)
FeliCa認証方式: AES/DES複数方式
電源: 本体アルカリ乾電池2本
USBバスパワー
外形寸法: ダイ:95mm×高さ64mm×厚さ14mm
接続用端子: 常接続(USB)
特長: 内蔵消費電力タイプ
USB接続対応



[カタログ](#)
[取扱説明書](#)
[ドライバインストール方法](#)

購入に関するお問い合わせは[こちら](#)

(3) Dragon_BLE (連レコ対応OS: iOS/Windows)

機種名: Dragon_BLE
機器メーカー: (株) サーコンド・アイエヌ
FeliCa認証方式: AES/DES複数方式
電源: 内蔵バッテリー
USBバスパワー
外形寸法: ダイ:95mm×高さ64mm×厚さ11.5mm
接続用端子: 常接続(USB)
特長: 内蔵バッテリー搭載。
電池で繰り返し利用可能。
Bluetooth通信
※USB充電充電ケーブルは付属です。サンワサプライ製
KU-HACD1W、ドコモ製D-500S012等、ご利用状況に応じて
ご用意ください。



[カタログ](#)
[取扱説明書](#)
[ドライバインストール方法](#)

購入に関するお問い合わせは[こちら](#)

(4) NR05-BT (連レコ対応OS: iOS)

機種名: NR05-BT
機器メーカー: ジーエルソリューションズ (株)
FeliCa認証方式: AES/DES複数方式
電源: USBバスパワー
外形寸法: ダイ:110mm×高さ76.7mm×厚さ16mm
接続用端子: 常接続(USB)
特長: 内蔵消費電力タイプ
シリコンカバー付き
※外部端子/USB端子です。内部のUSB端子アダプタや
モバイルバッテリー等、ご利用状況に応じてご用意ください。



[カタログ](#)
[取扱説明書](#)

購入に関するお問い合わせは[こちら](#)

(5) PaSeRo RC-S300/S1, RC-S300/S5, RC-S300 (連レコ対応OS: Windows)

機種名: PaSeRo RC-S300/S1, RC-S300/S5, RC-S300 (連レコ対応OS: Windows)
機器メーカー: パソロ (株)
FeliCa認証方式: SAMチップ非搭載
USBバスパワー
外形寸法: ダイ:95mm×高さ59.5mm×厚さ10.5mm
接続用端子: 常接続(USB)
ケーブル内蔵
パワーバイ (パワーバイ) は、ソニーグループ株式会社またはその関
係会社または商標です。



[RC-S300/S1商品情報](#)
[RC-S300/S1購入](#)
[RC-S300/S1, RC-S300/S5
NFCポートソフトウェア
\(ドライバインストール方法\)](#)
[RC-S300/S5商品情報](#)

購入に関するお問い合わせは[こちら](#)



建レコの入手方法

- 建レコは建設キャリアアップシステムのホームページからダウンロードします。
- Windows版とiOS版がありますので、ご注意ください。

建設キャリアアップシステム

The screenshot shows the homepage of the Construction Career Up System (CCUS). At the top, there are tabs for '事業者更新' (Business Operator Update), '事業者登録' (Business Operator Registration), '技能者登録' (Skill Worker Registration), and 'ログイン' (Login). Below these are links for 'ccusについて' (About CCUS), '登録する' (Register), 'ccusを使う' (Use CCUS), '各種資料' (Various Materials), '説明会・サポート' (Explanation Meeting・Support), and 'FAQ (よくあるご質問)' (FAQ). The main visual features a city skyline and construction workers. A red box highlights the '就業履歴登録 アプリケーション 建レコ・カードリーダー' (Employment History Registration Application Build Record・Card Reader) link in the bottom navigation bar.

① クリック

建設キャリアアップシステム

The screenshot shows the 'Build Record' section of the CCUS homepage. It includes a smartphone displaying the app interface and a card reader labeled '建レコ'. A red box highlights the '建レコアプリ APP・操作手順書 ダウンロード' (Build Record App Operation Manual Download) button. A red circle with the number '2' and the text 'クリック' (Click) points to this button.

② クリック

The screenshot shows the 'Build Record App' download page. It features a message about the release of version 1.2.0 for Windows and version 1.2.0 for iOS. It includes download links for 'Windows アプリ' (Windows App) and 'App Store からダウンロード' (Download from App Store). A red box highlights the 'APP ダウンロード' (App Download) button. A red circle with the number '3' and the text 'クリック' (Click) points to this button.

③ クリック

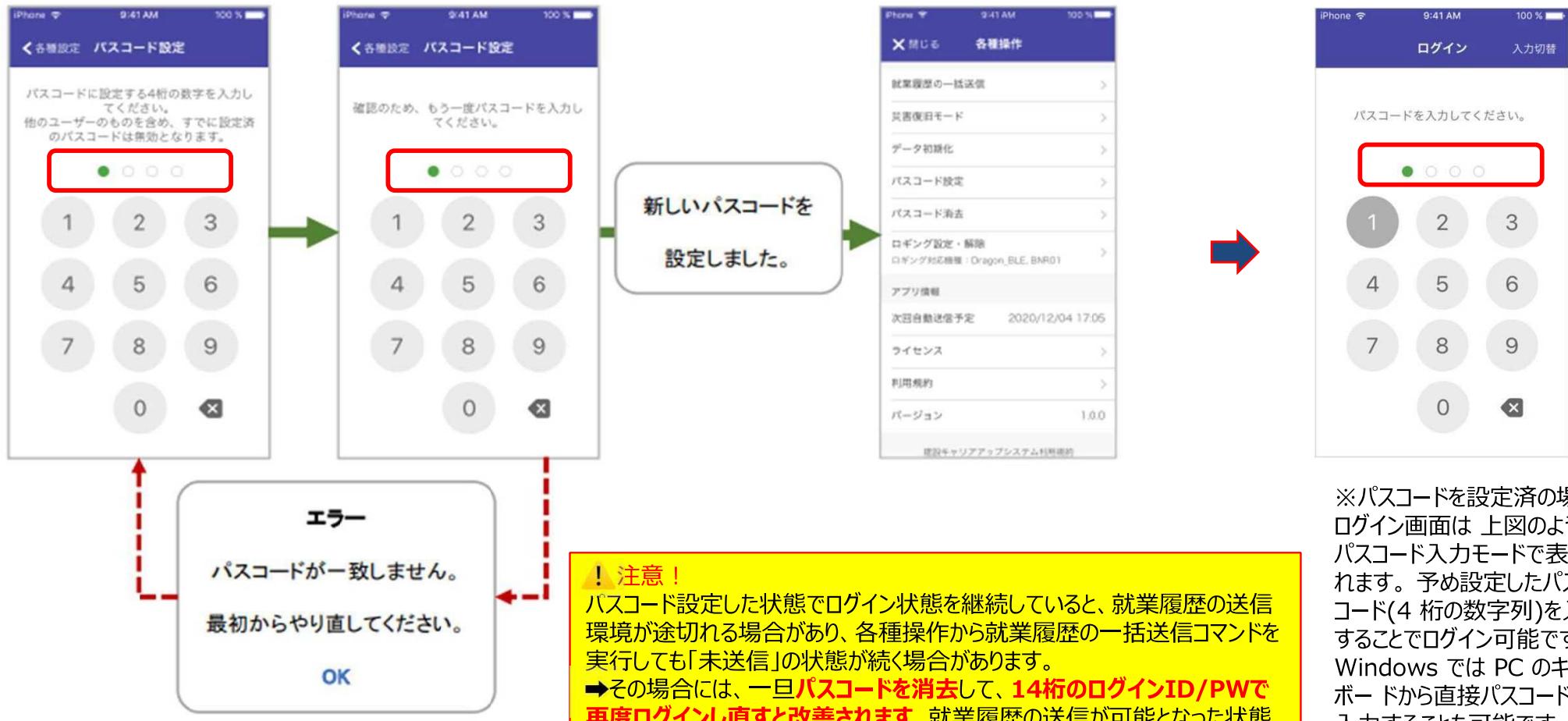


「⚙ 各種操作」からパスコードの設定

ホーム画面左上にある各種操作/パスコード設定を開く：

1. 最初に、画面の数字ボタンをタップして任意の4桁の数字を入力してください。
2. 確認のために同じ4桁の数字を再度入力してください。
3. 成功すると「新しいパスコードを設定しました」のメッセージが表示され、各種操作画面に戻ります。

iPhone 版



パスコードを設定することで
毎回ログイン・ログアウト時に現
場管理者ID14桁とパスワード
の入力を省くことが出来ます！

※パスコードを設定済の場合、
ログイン画面は上図のように
パスコード入力モードで表示さ
れます。予め設定したパス
コード(4桁の数字列)を入力
することでログイン可能です。
WindowsではPCのキー
ボードから直接パスコードを
入力することも可能です。



カードリーダーによる読み込み結果

施工体制に所属事業者と技能者が登録されている場合の画面



施工体制に所属事業者と技能者が登録されていない場合の画面



1-3.CCUSのメリット

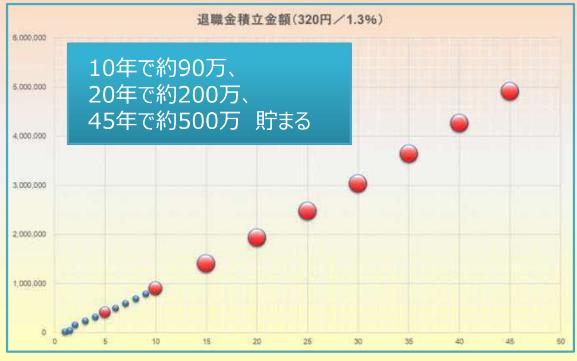
- デジタル化による効率化
 - ・現場管理の効率化・施工体制台帳・発注者支援機能
 - ・建退共電子申請連携
- 公共におけるインセンティブ
 - ・モデル工事等による加点、
 - ・経営事項審査での加点



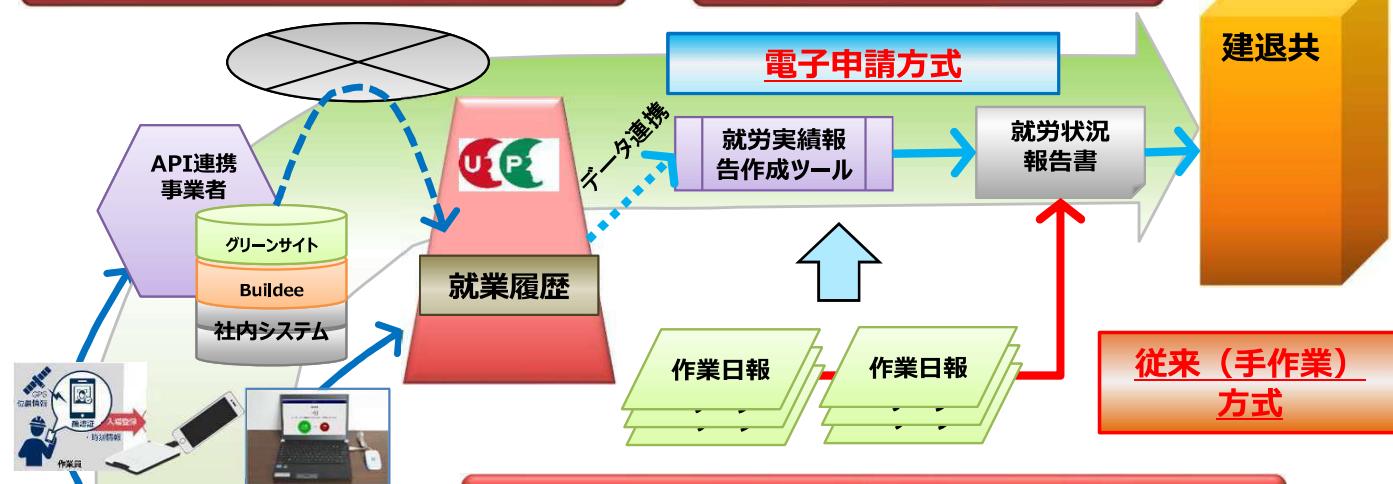
デジタル化による利便性向上・業務の効率化

技能者のメリット

建退共の掛け金が貯まる



API連携による施工管理効率化

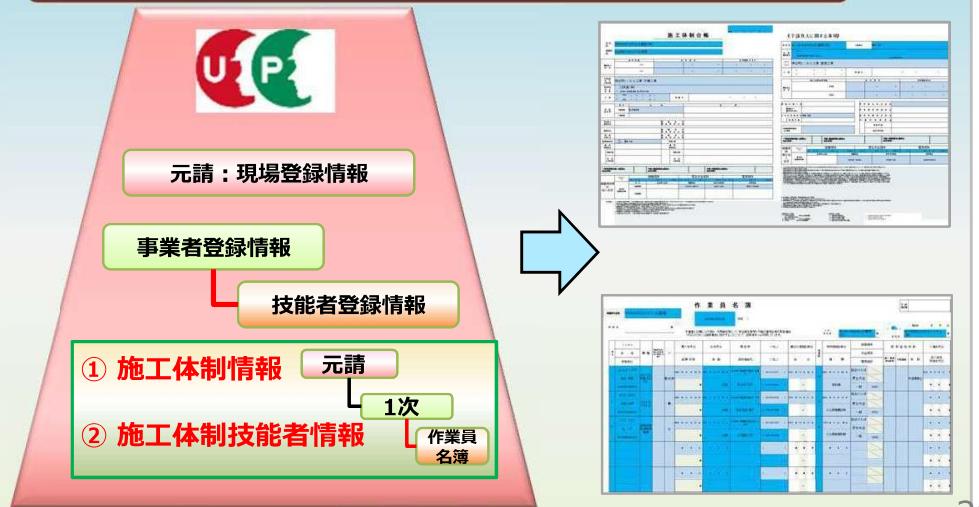


今後 各種証明書の携帯が不要になる

- 令和4～5年度までにCCUS登録と安全衛生資格等の資格証の携行義務を一体化（マイナポータルとの連携）



作業員名簿・安全書類がCCUSから出せる





(1) 元請で確認可能な機能

① 【1-4】施工体制登録技能者一覧/当該現場に施工体制登録された技能者の「職種」、「立場」、「社保加入」、「資格保有」情報

510_50_施工体制登録情報から当該事業者IDをクリックすると登録されている技能者一覧が見られる

能力評価に必要な就業内容（職種・立場・作業内容）

社会保険加入状況 作業に必要な資格保有状況

技能者の所属事業者と異なる場合	技能者		就業内			適切な保険加判定				作業内容等に必要な保有資格						
	技能者ID	技能者名	職種	立場	作業内容	健康保険		年金保険		雇用保険		技能士	免許・資格	技能講習	特別教育	その他安全衛生講習
						保険種類	加入	保険種類	加入	被保険者番号						
		トンネル特殊工・トンネル工（特殊作業員）			国民健康保険組合		厚生年金			9781		発破技士		車両系建設機械（解体用）運転（機体重量3t以上）	コンクリート打設用機械の作業装置の操作	職長教育（労働安全衛生法第60条）
		その他・事務担当者			国民健康保険組合		厚生年金			8771		中型自動車		電気取扱い業務（低圧電気取扱業務）	特定化物質等作業主任者（旧）	
		トンネル作業員・トンネル工（普通作業員）			国民健康保険組合		厚生年金			0206		中型自動車		小型移動式クレーン運転（つり上げ過重1t以上5t未満）	締固め用機械（ローラー）の運転	
		トンネル特殊工・トンネル工（特殊作業員）			国民健康保険組合		厚生年金			5272		発破技士		すい道等の掘削等作業主任者	コンクリート打設用機械の作業装置の操作	
		トンネル作業員・トンネル工（普通作業員）			国民健康保険組合		厚生年金			2906		大型自動車		フォークリフト運転（最大荷重1t以上）	特定粉じん作業	職長教育（労働安全衛生法第60条）
		トンネル特殊工・トンネル工（特殊作業員）			国民健康保険組合		厚生年金			4097		発破技士		車両系建設機械（解体用）運転（機体重量3t以上）	すい道等の掘削・運搬・覆工等の作業	
		トンネル作業員・トンネル工（普通作業員）			国民健康保険組合		厚生年金			9453		大型第二種		高所作業車運転（作業床の高さ10m以上）	特定粉じん作業	職長教育（労働安全衛生法第60条）
		溶接工・溶接工			国民健康保険組合		厚生年金			3304		発破技士		ガス溶接技能講習	アーク溶接	職長教育（労働安全衛生法第60条）
		その他（管理）・現場監督（土木）	職長		国民健康保険組合		厚生年金			1043		甲種火炎取扱保安責任者		すい道等の掘削等作業主任者	アーク溶接	
		トンネル作業員・トンネル工（普通作業員）			国民健康保険組合		厚生年金			0439		乙種火炎取扱保安責任者		玉掛け（つり上げ荷重1t以上のクレーン等）	すい道等の掘削・運搬・覆工等の作業	
		その他（管理）・現場監督（土木）	主任技術者	現場代理人	国民健康保険組合		厚生年金			8189		甲種火炎取扱保安責任者		コンクリート打設用機械の作業装置の操作		

(2) 安全書類へのデータ連携による効率化

K 一般財団法人
建設業振興基金

施工体制台帳への反映項目

※白抜き項目は、
登録されている事
業者情報や技能
者情報を反映

元請の「現場・契
約情報」の任意契
約情報・工事情報
を反映

元請の「安全書類
関連情報」を反映

※ 元請事業者が出力できます

施工体制台帳					
会社名・事業者ID		株式会社関東第一建設05 94620781272822			
事業者名・現地ID		ひらの住新築工事 55521804157871			
建設業の 許可	許可業種	許可番号	許可(更新)年月日		
	工事業		第 号 年 月 日		
	工事業		第 号 年 月 日		
	工事業		第 号 年 月 日		
	工事業		第 号 年 月 日		
	工事業		第 号 年 月 日		
工事名称 及び 工事内容		(仮称)〇〇邸新築工事 戸建住宅、専用戸建住宅、新築工事、S造、延床面積100.00m ² 、延床面積200.00m ² 、地下0階、地上2階、塔屋0階			
発注者名 及び 住所		〇〇太郎 東京都港区虎ノ門0-0-2			
工期		自 2025年09月30日	契約日	2025年09月30日	
		至 2026年07月31日			
契約 営業所	区分	名 称	住 所		
	元請契約	本店	東京都中央区京橋0-0-0		
契約 営業所	下請契約	同上	同上		
	発注者の 監督責任者名	発注一部	権限及び 意見提出方法	契約書記載の通り	契約書記載の通り
監督責任者名	一村 うめ05	権限及び 意見提出方法	契約書記載の通り	契約書記載の通り	
現場 代理人名	一村 うめ05	権限及び 意見提出方法	契約書記載の通り	契約書記載の通り	
監理技術者 主任技査名	専任 一村 うめ05	資格内容	一级建築施工管理技士		
監理技術者 技査名		資格内容			
専門 技術者名		資格内容			
資格内容		資格内容			
担当 工事内容		工事内容			
外国人の従事の状況(有無)		一号特定技能外国人 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	二号特定技能外国人 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	外国人技能实习生 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	外国人技能实习生 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
健康保険等の 加入状況	保険加入の 有無	健康保険 <input type="radio"/> 加入 <input type="radio"/> 未加入 <input type="radio"/> 適用除外	厚生年金保険 <input type="radio"/> 加入 <input type="radio"/> 未加入 <input type="radio"/> 適用除外	雇用保険 <input type="radio"/> 加入 <input type="radio"/> 未加入 <input type="radio"/> 適用除外	
	区分	常設所の名称	健康保険 厚生年金保険	雇用保険	
	元請契約 下請契約	本店 同上			
<small>(記入要領)</small> <p>1 この様式は元請が作成し、一次下請負業者を通じて報告される再下請負通知書(様式第1号-甲)を活用することにより、一次下請負業者の別施工体制台帳として利用する。 2 発注者及び下請負人の契約締結の写しを添付(公共工事は費用代金額の記載のあるもの)。 3 施工技術者、主任技査の資格内容について書面にて明確に記載する。 4 建設業者、土木・機械・電気工事を施工する場合での工事に含む専門技査を記載する。 5 施工技術者、主任技査が専門技術者としての資格を有する場合は専門技査を記載する。 6 監理技術者、主任技査・監理技術者及び専門技術者について次のものと添付すること。 ①資格を認するものとし、②自社従業員である証明書類の写し(従業員証、健康保険証など)</p>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>区分</small> <small>常設所の名称</small> <small>健康保険 厚生年金保険</small> <small>雇用保険</small> <small>元請契約 本店</small> <small>下請契約 同上</small>					
<small>会社名</small> <small>会社名・事業者ID</small> <small>事業者名・現地ID</small> <small>許可業種</small> <small>許可番号</small> <small>許可(更新)年月日</small> <small>工事名称及び工事内容</small> <small>発注者名及び住所</small> <small>工期</small> <small>区分</small> <small>名 称</small> <small>住 所</small> <small>契約書記載の通り</small> <small>権限及び意見提出方法</small> <small>資格内容</small> <small>工事内容</small> <small>保険加入の有無</small> <small>健康保険</small> <small>厚</small>					

(2) 安全書類へのデータ連携による効率化

※参考



再下請負通知書への反映項目

※ 再下請負契約を締結した当該事業者が出力できます

※白抜き項目は、
登録されている事
業者情報や技能
者情報を反映

再下請負通知書(変更届)		2025年7月9日	
直近上位の注文者名 (株)基金下請工務店56 00011132990222	【報告下請負業者】	〒100016	
現場代理人名 匠一郎56	殿	東京都台東区台東1-1-1	
現場代理人名 (所長名)		TE 070-9999-6668	
FA			
元請名称・ 事業者ID (株)基金下請工務店56 00011132990222	会社名・事業者ID (株)基金下請工務店57 94242695464522	代表者名 下請一郎	
《自社に関する事項》			
工事名称及 び 工事内容 虎ノ門サンブルビル新築工事 鉄筋加工組立			
工期 自 2025年7月01日 至 2025年12月30日	注文者と の契約日 2025年06月16日		
施工に必要な許可申請			
建設業の 許可	許可番号 第 号	許可(更新)年月日 年 月 日	
	第 号	年 月 日	
	第 号	年 月 日	
	第 号	年 月 日	
	第 号	年 月 日	
	第 号	年 月 日	
	第 号	年 月 日	
監督員名			
権限及び 意見申出方法			
現場代理人名 匠一郎57	安全衛生責任者名 丸丸一郎		
権限及び 意見申出方法	安全衛生推進者名 丸丸二郎		
※主任技術者名 専任 匠一郎57	雇用管理責任者名 丸丸二郎		
資格内容 二級建築施工管理技士	※専門技術者名		
※登録基幹技能者 名・種類	資格内容		
外国人の従事の状況(有無) 一号特定技能外国人 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	二号特定技能外国人 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	外国人技能実習生 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	外国人技能実習生 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
健康保険 等の 加入状況 事業所整理記号等	健康保険 加入の有無 <input type="radio"/> 加入 <input checked="" type="radio"/> 未加入 <input type="radio"/> 適用除外	厚生年金 加入の有無 <input type="radio"/> 加入 <input checked="" type="radio"/> 未加入 <input type="radio"/> 適用除外	雇用保険 加入の有無 <input type="radio"/> 加入 <input checked="" type="radio"/> 未加入 <input type="radio"/> 適用除外
	健康保険 事業所の名称 本店	厚生年金保険 事業所の名称 14ヌホコ-25974	雇用保険 事業所の名称 32562152901214

(記入要領)

- 報告下請負業者は直近上位の注文者に提出すること。
- 再下請負契約がある場合は、(再下請負契約関係欄) (当用紙の右部分) を記入するとともに、次の契約書類(公共工事以外)は被請負業者の記載は不要)の左を全ての階層について提出する。なお、再下請が複数ある場合は、(再下請負契約関係欄)に記載して提出する。(再下請負契約書) (注文書・請書等) (賃料契約書)
- 3 一級建築士等の資格をもつた者による監修の上、再下請負業者は、二次の被請負業者以下との業務から提出された書類とともに様式第1号(乙)に準じて再下請負業者責成表を作成の上、交付する。
- 4 この届出事項に該当した場合に提出すること。
- 5 各外国人者が、当該建設工事に従事する場合に有り、従事する予定がない場合は「無」に○印を付すこと。
- 6 健康保険の加入状況の有無欄には、各保険の適用を受ける営業所について届けを行っている場合は「加入」を、行っていない場合に適用を受けた営業所が複数ある、そのうち一部について行っている場合は「未加入」を、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○印を付すこと。事業所整理記号等の営業所の名称欄には、請負契約に

《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次の通り報告いたします。

会社名・ 事業者ID (株)基金下請工務店56 36008437490522	代表者名 下請一郎		
住所 電話番号 〒100016 東京都台東区台東1-1-1	(TEL) 070-9999-6668		
工事名称 及 び 工事内容 サンブルビル鉄筋工事 鉄筋加工組立			
工期 自 2025年7月01日 至 2025年12月26日	契約日 2025年06月27日		
施工に必要な許可申請			
建設業の 許可	許可番号 第 号 年 月 日		
	第 号 年 月 日		
	第 号 年 月 日		
	第 号 年 月 日		
	第 号 年 月 日		
	第 号 年 月 日		
現場代理人名 匠一郎58	安全衛生責任者名 四角太郎		
権限及び 意見申出方法 契約書記載の通り 書面による	安全衛生推進者名 四角太郎		
※主任技術者名 専任 匠一郎58	雇用管理責任者名 四角太一		
資格内容 二級建築施工管理技士	※専門技術者名		
※登録基幹技能者 名・種類	資格内容		
外国人の従事の状況(有無)	一号特定技能外国人 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	二号特定技能外国人 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	外国人技能実習生 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
健康保険 等の加入 状況 事業所整理記号等	健康保険 加入の有無 <input type="radio"/> 加入 <input checked="" type="radio"/> 未加入 <input type="radio"/> 適用除外	厚生年金 加入の有無 <input type="radio"/> 加入 <input checked="" type="radio"/> 未加入 <input type="radio"/> 適用除外	雇用保険 加入の有無 <input type="radio"/> 加入 <input checked="" type="radio"/> 未加入 <input type="radio"/> 適用除外
	健康保険 事業所の名称 14ヌホコ-25974	厚生年金保険 事業所の名称 14ヌホコ-25974	雇用保険 事業所の名称 32562152901214

係る営業所の名称を、健康保険欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を、当該本店等の登録記号及び事業所番号を、厚生年金保険欄には、事業所整理記号及び事業所番号を、再下請の承認に係る営業所の場合は、当該本店等の登録記号及び事業所番号を、雇用保険欄には、労働保険番号を、就業事業の一括の認可に係る営業所の場合は、当該本店等の労働保険番号をそれぞれ記載する。

なお、この様式左側において、直近上位の注文者との請負契約に係る営業所以外の営業所で再下請負業者の請負契約を行う場合は欄をそれぞれ追加する。

※[主任技術者、専門技術者、登録基幹技能者の記入要領]

1.主任技術者の配属状況について(専任・非専任)のいずれかを記載すること。

2.専門技術者には、土木・建築・電気工事を施工する場合等での工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。

(一級工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)

3.登録基幹技能者が施工する場合は、適宜欄を設けて全員を記載する。

4.主任技術者の資格内容(該当するものを記入する。)

①経験年数による場合

1)大学卒(指定学科)
3年以上の実務経験

2)建築士(建築士試験)

3)技術士(技術士試験)

4)電気工事士(電気工事士試験)

5)電気工事士(電気工事士試験)

6)消防工事士(消防工事士試験)

7)職業能力開発促進法「技能検定」

下位下請の「施工体制」の
「内容編集」入力を反映

下位下請の「安全書類
関連情報」を反映

UP (2) 安全書類へのデータ連携による効率化

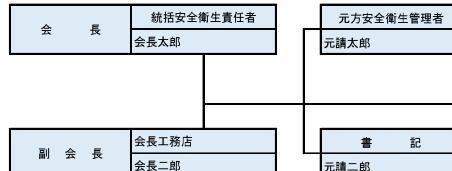
工事作業所災害防止協議会兼施工体系図への反映項目

※ 会社名・事業者ID・代表者名は、登録された事業者情報を反映

発注者名	ひらのむねのり
工事名称	(仮称)ひらの都新築工事

元請名	株式会社関東第一建設05
事業者ID	94820781272822
監督員名	一村 うめ05
監理技術者・主任技術者名	一村 うめ05
監理技術者補佐名	
専門技術者名	
担当工事内容	
専門技術者名	
担当工事内容	

元請の「安全書類関連情報」を反映



※施工体系図を作成して事業所内の見やすい場所に掲げる。

※再下請負通知書、下請負業者編成表等を参考にして記入し、契約の流れを実線で表示する。

※警備会社に関しては、国土交通省発注工事については、商号又は名称、現場責任者名及び工期を記入する。

※この書類は、下請負業者編成表に基づき、元請負業者が作成する。

工事作業所災害防止協議会兼施工体系図

工期	自 2025年09月30日
至	2026年07月31日

元請の「現場・契約情報」任意の契約情報・工事情報を反映

会社名	株式会社関東第一建設02
事業者ID	43526084709622
代表者名	下沢 一郎02
建設業許可番号	
工事内容	電気・給排水衛生・空調設備
特定専門工事該当の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
安全衛生責任者	発注一部
主任技術者	発注一部
専門技術者	発注一部
担当工事内容	あああ
工期	2026年02月02日～2026年04月30日

下位下請の「施工体制」の「内容編集」入力を反映

会社名	一次下請工務店
事業者ID	
代表者名	下請太郎
建設業許可番号	
工事内容	
特定専門工事該当の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日～年 月 日

下位下請の「安全書類関連情報」を反映

会社名	株式会社関東第一建設02
事業者ID	43526084709622
代表者名	下沢 一郎02
建設業許可番号	
工事内容	
特定専門工事該当の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日～年 月 日

会社名	
事業者ID	
代表者名	
建設業許可番号	
工事内容	
特定専門工事該当の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日～年 月 日

会社名	
事業者ID	
代表者名	
建設業許可番号	
工事内容	
特定専門工事該当の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日～年 月 日

会社名	
事業者ID	
代表者名	
建設業許可番号	
工事内容	
特定専門工事該当の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日～年 月 日

(2) 安全書類へのデータ連携による効率化

K 一般財団法人
建設業振興基金

元請の610-30_内容変更/契約情報/明細登録から

下請の620-10_施工体制登録/内容編集から

元請の「現場・契約
情報」の任意
契約
情報・工事情
報を反映

元請の620-20_施工体制登録/技能者登録
/安全書類関連情報登録から

元請の「安全
書類関連情
報」を反映

施工体制台帳への反映項目 ※ 元請事業者が出力できます

下請の「施工体制」
の「内容編集」
入力を反映

※ 参考

一般財團法人
建設業振興基金

作業員名簿出力イメージ

※ 施工体制技能者登録をした技能者が名簿に反映します。

「現場・契約
情報」を反
映

事業所の名称	ひらの住宅新築工事
現 場 ID	55521804157871
所 長 名	一 村 うめ05 殿

作業員名簿

(2025年10月14日 作成)

本画面に記載した内容は、作業員名簿として、安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡用。対応のために元請負業者に掲示オプションについて、記載者本社は同意しています。

登録されている事業者 情報を反映

元請
確認欄

提出日 年 月 日

施工体制技能者登録の 編集画面の入力情報を 反映

登録されている技能者 情報を反映

作業者情報画面

技能者情報入力	
技能者ID	
技能者名	技能者名カナ
<input type="text" value="佐藤 工"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="text" value="さとう クワ"/>
性別	Name
作業内容	
立場	経験年数
職種	40 年
受入教育実施年月日	2025/10/01
有害物質の取り扱い	
有害物質の取り扱い有無	
<input type="checkbox"/>	
該当項目のチェックボックスに、チェックを入れてください。(複数可)	
建設工事計画書【石臼】に関する作業履歴	
建設工事計画書等作業履歴	
特定労働上健康の取扱業者に関する作業履歴	
その他	
その他名称	
<input type="text" value=" "/>	
特殊健康診断	血圧（上値） <input type="text" value="130"/>
	血圧（下値） <input type="text" value="90"/>
保有資格	
登録基礎技能者	
<input type="text" value=" "/>	



◆発注者支援機能による更なる効率化

元請事業者



公共発注者



1. CCUS利用状況

モデル工事等で実施する工事成績評定の計測に使用：

- 登録事業者率
- 登録技能者率
- 就業履歴蓄積率
- 上記の計測日の平均値
- レベル別・職種別就業日数（竣工後）
- レベル別・分野別就業日数（竣工後）

2. 週休2日達成状況

週休2日を標準とした取組みへの移行プロセスで、発注者が実施状況の確認に使用：

- 現場閉所率
- 平均就業日数
- 休日率
- 週休2日判定
- 週休2日Overとなっている労働者の割合

3. 安全書類

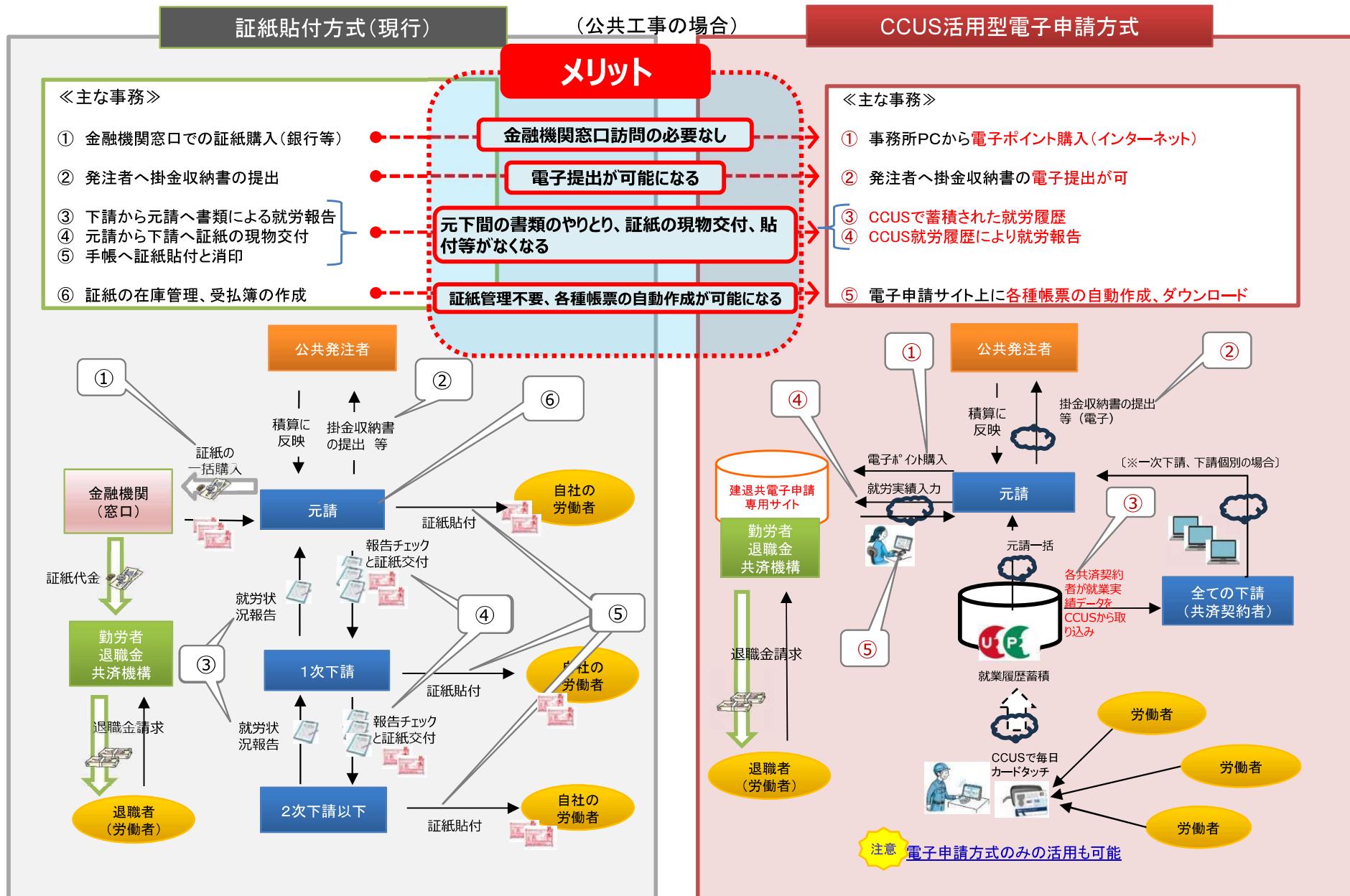
従来書面で事前に提出していた書類をリアルタイムで発注者が確認出来るようにする：

- 施工体制台帳
- 施工体系図
- 下請業者編成表
- 再下請負通知書
- 作業員名簿
- 社会保険加入状況



建退共電子申請化とCCUSとの連携

(参考)CCUS活用型の建退共電子申請方式の導入による事務の効率化



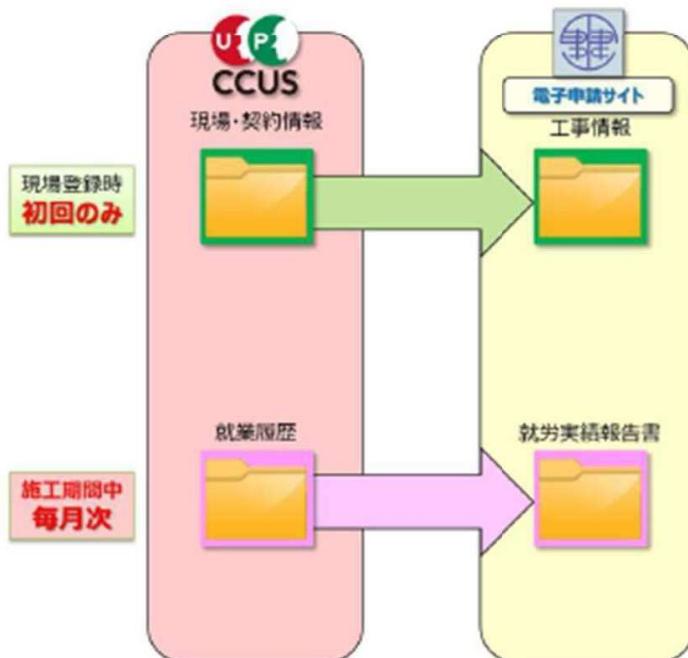
* 建退共電子申請方式:自動連携スタート



2025.10月より

- 従来、就業履歴データを手動でダウンロード・アップロードしていたものが、自動連携設定するだけで、毎月建退共電子申請サイトにデータ連携される。（工事情報の登録確認、データの確認などは建退共電子申請サイト上で行う）

初期の設定だけで毎月自動連携



建退共電子申請専用サイトのリニューアルについて

建退共電子申請専用サイトのリニューアルについて				
建退共電子申請専用サイトは、下記の日程で段階的なリニューアルを実施する予定です。				
CCUS自動連携スケジュール				
	9月22日(月)	10月3日(金)	10月14日(火)	12月末(予定)
① 電子申請専用サイト	新サイト運用開始			
② 新規工事	新方式	CCUSデータ 工事登録開始		
	リニューアル後の新サイト		9月就労分 CCUSデータ 試分実績登録	
③ 運用中の工事	旧方式	新サイトにてデータ取込 (工事情報・就労実績)	旧操作ツール版の 手続き方法を踏襲	
	ツールを使用し 新サイトへアップロード			

現場一覧

現場件数：4 件

現場ID	現場名
07223789554971	キャリアアップ試行現場2
11174589139271	キャリアアップ試行現場0820
32237969689771	キャリアアップ試行現場0711
<input checked="" type="checkbox"/> 93310777200671	建設キ

●連携方法を選択：「自動」

建退共電子申請にCCUSの就業履歴を活用する場合は、該当現場にチェックを入れ、「連携方法」と「出力方法」を選択し、決定ボタンを押下してください。

連携方法 必選

「手動」：毎月10日頃に前月の就業履歴データが「910_ダウンロード」に格納されます。
 「自動」：毎月10日頃に前月の就業履歴データが建退共の電子申請システムに自動で連携されます。※手動で選択された場合に作成される就業履歴データも、

●出力方法を選択：「元請一括」or「一次一括」

出力方法 必選

「元請一括」：元請事業者が選択した事業者毎に就業履歴を一括して出力する方法です。
 「一次一括」：一次下請事業者が配下の就業履歴をそれぞれ出力し、元請事業者に報告する方法です。

元請一括 一次一括

決定 キャンセル

都道府県・指定都市におけるCCUSに係るモデル工事等の状況



- 直轄Cランク工事でのモデル工事について、地元建設業協会の理解が得られた46都道府県で実施予定
- 都道府県発注工事: **46団体**が企業評価の導入等を表明
- 指定都市発注工事: **20団体**で企業評価の導入等を表明

都道府県におけるCCUSに係るモデル工事等の状況

都道府県名	国直轄 Cランク 工事	都道府県発注工事における			
		工事成績評定 での加点	総合評価に おける加点	入札参加資格 での加点	カードリーダ 等費用補助
北海道	●	●			●
青森県					●
岩手県	●	●	●		●
宮城県	●		●		●
秋田県	●			●	●
山形県	●				
福島県	●	●	●		●
茨城県	●	●			●
栃木県	●	●	●		
群馬県	●	●	●	●	●
埼玉県	●	●	●	●	●
千葉県	●	●		●	●
東京都	●	●			
神奈川県	●	●	●		●
新潟県	●			●	
富山県	●				●
石川県	●			●	
福井県	●	●		●	
山梨県	●	●			●
長野県	●		●	●	
岐阜県	●	●			●
静岡県	●	●	●	●	
愛知県	●	●		●	
三重県	●	●			●

都道府県名	国直轄 Cランク 工事	都道府県発注工事における			
		工事成績評定 での加点	総合評価に おける加点	入札参加資格 での加点	カードリーダ 等費用補助
滋賀県	●		●		
京都府	●	●	●		
大阪府	●		●		
兵庫県	●		●	●	
奈良県	●		●		
和歌山県	●			●	
鳥取県	●		●		●
島根県	●	●	●		●
岡山県	●	●			
広島県	●	●	●	●	●
山口県	●	●			
徳島県	●	●		●	●
香川県	●		●		●
愛媛県	●	●			●
高知県	●		●	●	
福岡県	●				●
佐賀県	●				●
長崎県	●		●		
熊本県	●				●
大分県	●				●
宮崎県	●	●		●	●
鹿児島県	●	●	●		
沖縄県	●	●		●	

**指定都市におけるCCUSに係る
モデル工事等の状況**

指定都市名	工事成績評定 での加点	総合評価に おける加点	入札参加資格 での加点	カードリーダ 等費用補助
札幌市	●			
仙台市			●	
さいたま市	●	●		●
千葉市	●		●	●
横浜市	●	●		
川崎市	●	●		
相模原市				●
新潟市	●			
静岡市	●	●		
浜松市	●			
名古屋市	●			
京都市	●	●		
大阪市			●	
堺市			●	
神戸市			●	
岡山市	●		●	
広島市			●	
北九州市			●	
福岡市	●			
熊本市			●	

(令和7年8月31日現在)

<直轄Cランク工事>

- 都道府県建設業協会が賛同
- 協会において検討中

※北海道は0.5億～2.5億円

国土交通省調べ 等

<都道府県・指定都市工事での企業評価等>

- 導入済
- 導入予定

令和7年4月以降表明



* 経審加点へのCCUSの活用

総合評定値

$$P\text{点} = 0.25 \cdot X_1 + 0.15 \cdot X_2 + 0.2 \cdot Y + 0.25 \cdot Z + 0.15 \cdot W$$

技術力評点

その他
社会性評点

技術力評点Z = [(技術職員点数Z1×4) +
元請完工高点数Z2]/5

×2.1

その他社会性評点W = (W1+…+W8)
×1750/200

×8.75

総合評定値通知書

P

X1 完成工事高

技術力評点Z

完成工事高点数
Z2

Z1 : 技術職員点数

Y経営状況

X2自己資本・利益

W : その他社会性

W1-⑧

W1-⑩

W1-⑧ :

知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況

3年間のうちにL2以上にレベルアップした技能者の割合（最大15%）で評点付与と
技術者は1人当たりCPD点数に応じて付与
との合計（上限有り）

新設 (R3.4.1~)

【W10 : 知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況】

○基準日後3年間において、建設キャリアアップシステムでレベル2以上にアップした建設技能者の割合に応じて評点を付与（最大10点）

<例:鉄筋>

技能者10人の企業において3年間で3人がレベルアップ ($\frac{3}{10} = 30\%$)		レベル4		建設大臣
		レベル3		建設大臣
		レベル2		建設大臣
		レベル1		建設大臣
高度なマネジメント能力を有する者 (登録基幹技能者等)		職長として現場に従事できる者		経験年数 7年 経験年数 10年
中堅技能者 (一人前)		中堅技能者 (一人前)		経験年数 3年 登録基幹技能者
初級技能者 (見習い)		初級技能者 (見習い)		1級鉄筋施工技能士
				玉掛け技能講習
				班長経験 3年 職長経験 3年

※技術者については、一人当たりの継続教育(CPD)プログラムの受講単位数に応じて評点を付与。

Z1 : 技術職員点数

= 技術職員数値 * ランク

毎に指定計算式で算出

* 技術職員数値 = 素点 × 技術職員数 **

CCUSでL3,L4にレベルアップした技能者を技術職員数**として継続的にカウント出来る

改定 (R2.4.1~)

【Z1 : 技術職員数】

○建設キャリアアップシステムにおいて、レベル4、3と判定された者の数に応じて、新たに評点を付与



※建設技能者の能力評価基準において
・レベル4 = 登録基幹技能者相当
・レベル3 = 技能士1級相当
とされている。

W1-⑩

建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況

全ての工事でCCUSを運用すれば加点される
(毎年継続)

(1)-2 W1-10 建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況(新設)

令和5年8月14日以降を審査基準日とする申請で適用

○建設工事の担い手の育成・確保に向け、技能労働者等の適正な評価をするためには、就業履歴の蓄積のために必要な環境を整備することが必要であり、CCUSの活用状況を加点対象とする。

審査対象工事 ①～③を除く審査基準日以前1年以内に発注者から直接請け負った建設工事

- ① 日本国以外の工事
- ② 建設工事に従事する者が直接入力によらない方法(CCUS上)に就業履歴を蓄積できる体制の整備
- ③ 経営事項審査申請時に様式第6号に掲げる誓約書の提出

該当措置 ①～③すべてを実施している場合に加点

- ① CCUS上の現場・契約情報の登録
- ② 建設工事に従事する者が直接入力によらない方法(CCUS上)に就業履歴を蓄積できる体制の整備
- ③ 経営事項審査申請時に様式第6号に掲げる誓約書の提出

※直接入力によらない方法

就業履歴データ登録標準API連携認定システム(<https://www.auth.ccus.jp/p/certified>)により、入退場履歴を記録できる措置を実施していること

加点条件 審査対象工事のうち、民間工事を含む全ての建設工事で該当措置を実施した場合

評点 15

審査対象工事のうち、全ての公共工事で該当措置を実施した場合

評点 10

※ただし、審査基準日以前1年のうちに、審査対象工事を1件も発注者から直接請け負っていない場合には、加点しない

2. メリット拡大・今後の展開

2-1. 第三次・担い手3法に係るCCUSの位置づけ

2-2. CCUS 利用拡大に向けた3か年計画（ロードマップ）

2-3. 処遇改善への活用事例

2-4. 直近の登録・蓄積状況

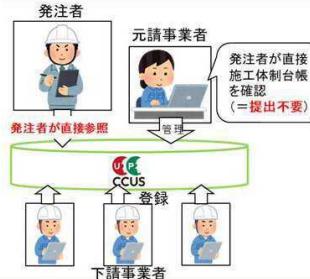
2-5. さらなるメリット・基金のサポート

第三次・担い手3法に係るCCUSの位置づけ

- 第三次・担い手3法において、生産性向上や処遇改善の観点から、施工体制台帳提出義務の合理化や建設業者による処遇確保等に係る改正がなされ、関係省令等においてCCUS活用を位置づけ

公共工事における施工体制台帳提出義務の合理化

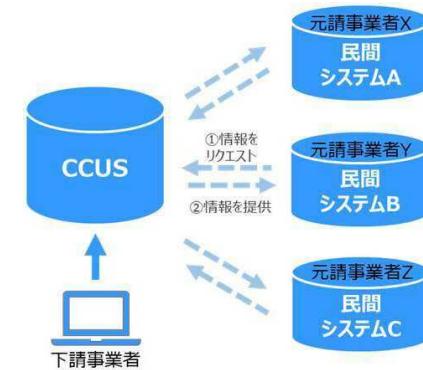
- 入契法上、義務とされている公共工事における施工体制台帳の写しの提出について、システム等で直接発注者が施工体制を参照できる場合には、提出義務を免除。(入契法第15条第2項)
- システム等として、「建設キャリアアップシステム」を法令上明記。(入契法施行規則第2条)
- 入契法適正化指針や品確法基本方針、ICT指針等において、公共発注者における活用を明記。



ICTを活用した現場管理の効率化

- 改正建設業法において、特定建設業者や公共工事の受注者に対し、ICTを活用した効率的な現場管理を努力義務化。(建設業法第25条の28)
- 当該措置に関し、国が定める「指針」(※1)において、取り組むことが望ましい事項として、「CCUSの活用促進」(※2)を位置づけ。

※1 情報通信技術を活用した建設工事の適正な施工を確保するための基本的な指針(ICT指針)
 ※2 ICT指針において、以下のようなCCUS活用促進を明記
 -事業者登録、技能者登録、現場・契約情報の登録、施工体制の登録、就業履歴の蓄積等の一層の推進
 -元請業者のカードリーダー等利用環境の構築、下請業者に対する利用の働きかけ
 -CCUSと施工管理システムとの連携機能を活用した、事務作業や現場管理の効率化 等



現場技術者の専任義務の緩和

- 改正建設業法において、現場技術者の専任義務について、一定の要件に合致する工事に関して兼任を可能とする制度を創設。(建設業法第26条3項)
- 要件のうち、工事現場の施工体制を確認できる情報通信技術の措置として、CCUS等を望ましい措置として明記。

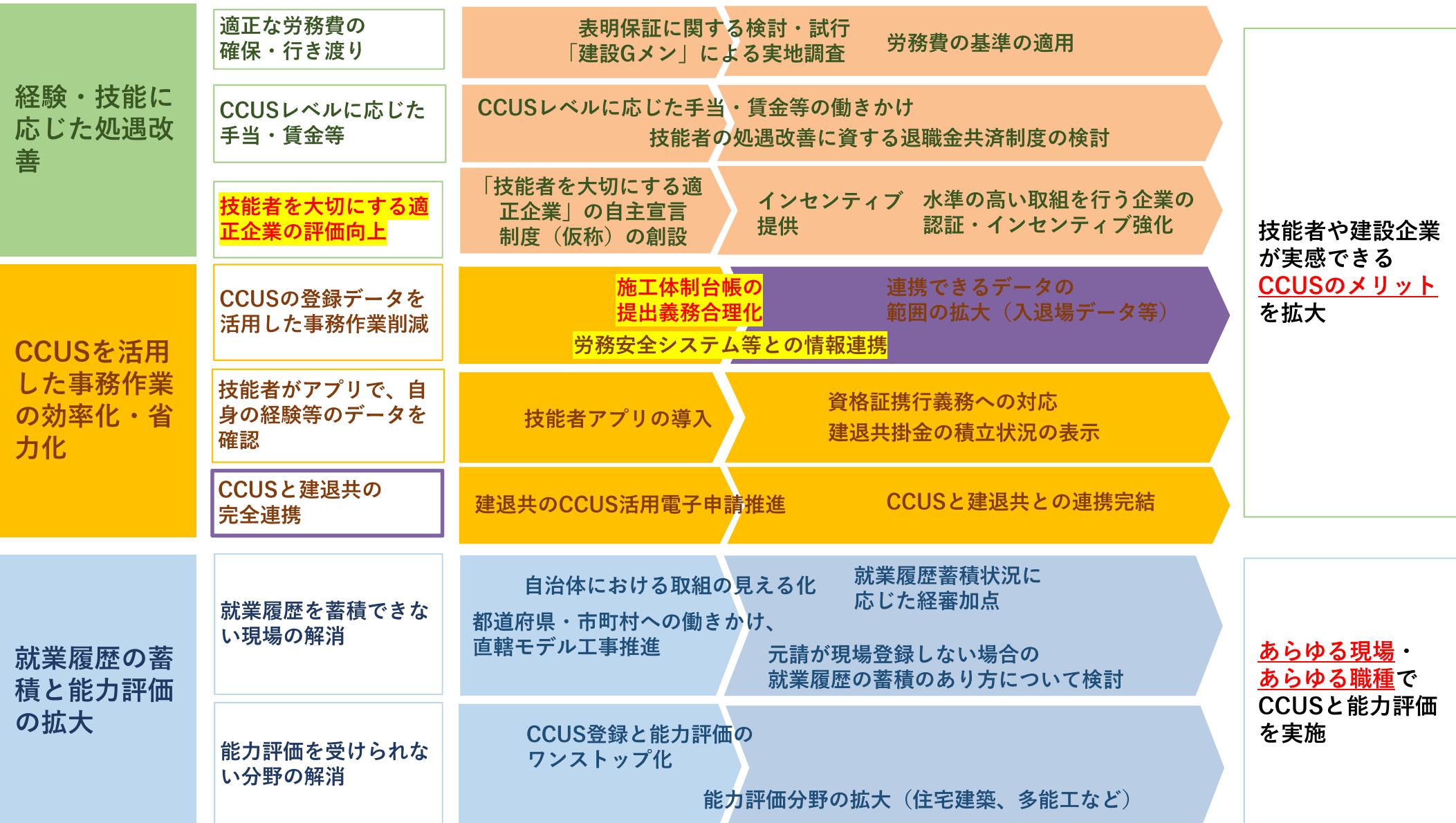
建設業者による処遇確保

- 改正建設業法等において、技能者の知識や技能等に応じた適切な処遇の確保を、建設業者に対して努力義務化。(建設業法第25条の27第2項、品確法第8条第4項)
- 品確法基本方針において、CCUSの利用促進等により、技能労働者が有する技能や経験に応じた適切な処遇を受けられるよう労働環境の改善に努めるよう明記。

CCUS 利用拡大に向けた3か年計画（ロードマップ）

R6.7.24公表

R6年度 R7年度 R8年度～



建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度について

- 自主宣言制度とは、建設企業が技能者の待遇改善の取組等を宣言し、それを可視化させることで評価を可能にすることにより、受注機会の確保等につなげることを目的とした制度。
- 自主宣言制度は令和7年12月12日(予定)より申請受付開始

ア) 労務費確保・賃金支払い等のための取組

<元請事業者・下請事業者・発注者>

- ・労務費、材料費等の内訳を明示した見積書を作成すること
- ・下請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書の内容を考慮・尊重すること
- ・技能者の適切な待遇を確保するための取組を行うこと
- ・担い手の育成に取り組むこと
- ・国が建設工事に従事する者の適正な待遇の確保等を図るために行う調査に協力すること。

<発注者>

- ・元請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書の内容を考慮・尊重すること

必須項目

イ) CCUS の活用

<元請事業者>

以下の①～③から、自社で取り組む内容を選択する(①又は②は必須。③は技能者を雇用している場合は必須。)。

- ① 全ての現場において、CCUS を利用する全ての技能者が就業履歴を蓄積するよう、必要な環境整備や履歴蓄積の促進に取り組むこと。
- ② CCUS を利用する技能者が就業履歴を蓄積できるよう、必要な環境整備に取り組むこと。
- ③ 雇用する全ての技能者について、詳細型の技能者登録を行うこと。

<下請事業者>

- ・雇用する全ての技能者について、詳細型の技能者登録を行うこと。

任意項目

ウ) 宣言企業との取引優先

<元請事業者・下請事業者・発注者>

- ・取引先の選定に当たり、宣言を行っていることを考慮すること。

<元請事業者・下請事業者・発注者>

- ・生産性向上・外国人活躍・他の認定・認証制度を受けている等、各事業者が取組を自由に記載できることとする。

- 自主宣言項目の内容に沿った宣言内容を記載

- 宣言提出日となる「宣言日」を記載

- 宣言内容をいつから取り組むかの「取組開始日」を記載し提出

宣言イメージ

建設技能者を大切にする企業の自主宣言

当社は、建設産業の扱い手確保のため、以下のように建設技術者の待遇改善に向けて取り組むことを宣言します。

(1. 労務費確保・賃金支払い等のための取組)

■oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

(2. 建設キャリアアップシステムの活用)

■oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

(3. 宣言企業との取引優先)

■oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

(その他)

具体的な取組内容

宣言日	○年○月○日
取組開始日	○年○月○日
企業名	oooooooooooo
代表者氏名	○○ ○○

※取組開始日は、本宣言に記載されている複数の取組のうち最も遅い日付を示している。

また、宣言日から1年以内で設定が可能な日付である

- ・**必要な環境整備：レベルアップ**→
待遇改善に繋がる適正な運用まで含む？
- ・**詳細型の技能者登録：レベルアップ**に必要な資格情報を登録することを原則化

「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」に係る評価項目追加と点数配分の見直し

- 第三次・担い手3法の全面施行を受け、労務費確保等のための取組とCCUSの活用について積極的に推進することにより技能者を大切にする企業を評価する項目を設定することが必要ではないか。
- そのため、「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」の宣言状況について以下のとおり加点項目として追加することとしてはどうか。

※追加に当たっては、CCUSに関する評価項目である「W1-10 建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況」の加点配分も見直し

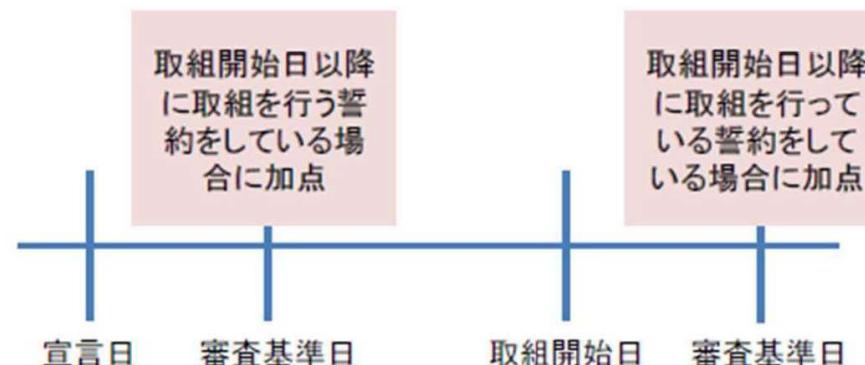
概要

【加点措置の要件】

- 審査基準日(※)が宣言日以降であり、宣言書と誓約書が提出されていること。

【誓約内容】

- 自主宣言において設定した「取組開始日」以降において、宣言した取組を行う(行っている)旨の誓約



点数配分の見直し

	W1-10 建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況	W1-11 「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」の宣言状況	
	民間工事を含む全ての建設工事	全ての公共工事	
現行	15点	10点	—
改正案	10点	5点	5点 (新設)

※経営事項審査の申請をする日の直前の事業年度の終了の日



* CCUSを社員の成長評価に活用する例

株式会社 長浜機設

1. (株)長浜機設 :

2. 成長シート®について (CCUS連動)



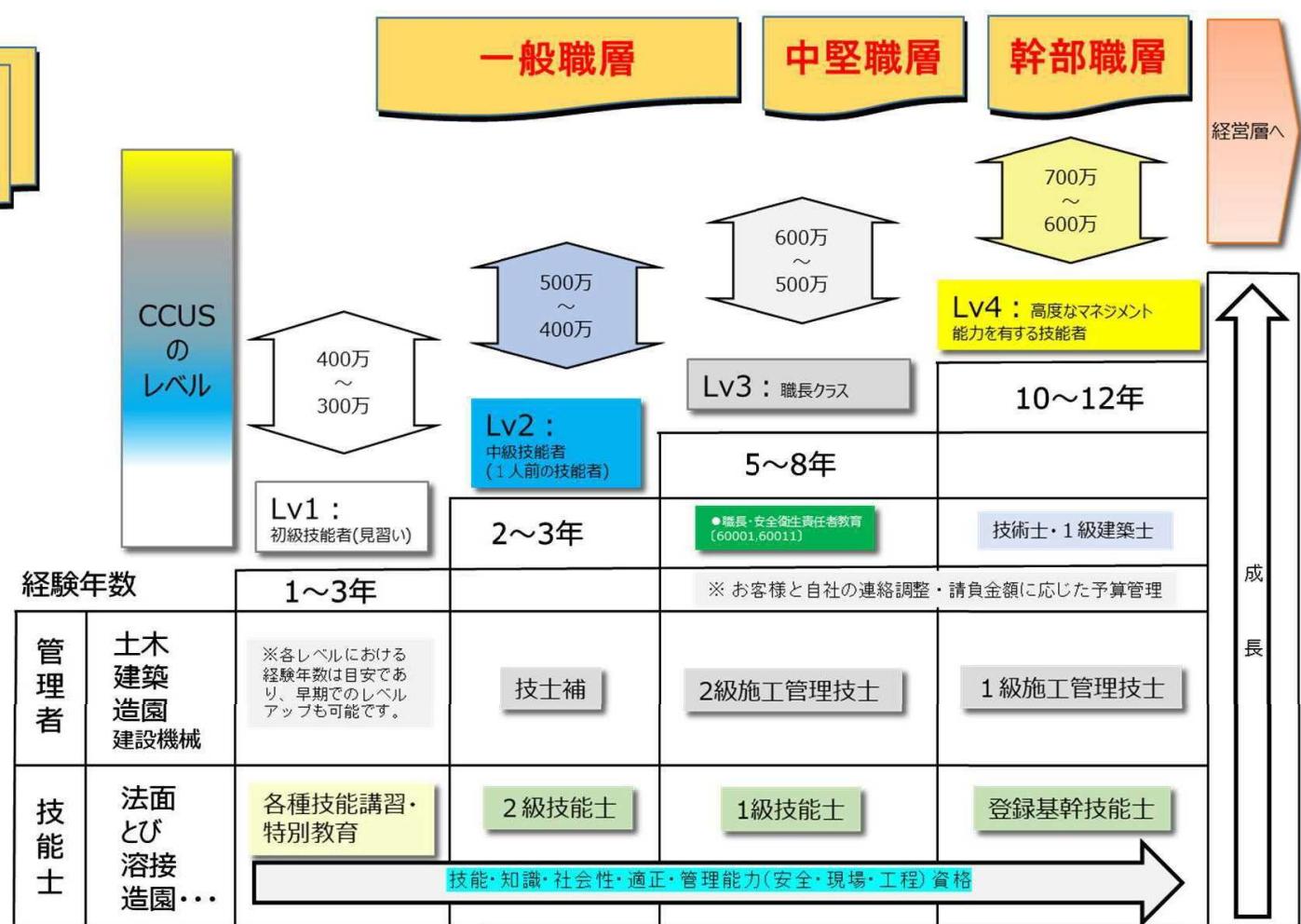
長浜機設の社員の
成長のゴールを
示したもの。

各階層毎に※優秀な社員
を特定し5段階評価で
成長シート®を作成

※優秀な社員＝
優れたやり方を実践し
部下に教えた社員

- ・部下に何を教えたか？
- ・上司に何を褒められているか？
- ・上司から何を期待されているか？

を成長シートへ落とし込む。



本人の適性や意向に応じた配置転換 (社内異動)
技能者・管理者それぞれでキャリアパスと連動

• レベル4を取得した上で更に管理職としての要素を組込み

管理職・経営層へ

Lv6 :

16年～

Lv5 :

13～15年

550～900万

Lv4 : 高度なマネジメント
能力を有する技能者

10年～

450～800万

Lv3 : 職長クラス

7～9年

2級施工管理技士

1級技能士

1級施工管理技士

登録基幹技能士

1級施工図

400～700万

Lv2 : 中級技能者
(1人前の技能者)

3～6年

玉掛け技能講習

350～600万

Lv1 :
初級技能者(見習い)

1～2年

CCUSの
レベル

経験年数

必要資格

各種技能講習・
特別教育(株)大平組の
職員として
取得すべき
スキル等

- ・鉄筋の種別を理解
- ・一作業一片付け
- ・結束箇所を指示通り縛る
- ・長尺物の鉄筋を持って配筋の相番作業
- ・目視にて鉄筋径の選定
- ・鉄筋の加工形状の理解
- ・ハンドル（台返し）・ライバー・電動工具等の使用
- ・かぶりの知識を持ちスペースを1人で設置
- ・3級技能士の取得
- ・嘘をつかない

- ・玉掛け作業の全般
- ・結束作業で両たすき掛け、箱掛け、下がらないように上掛け、持ち上がらないように下掛け作業
- ・加工帳、躯体図を見て間配り
- ・圧接位置の理解
- ・材料を仕分けして順序良く材料を供給
- ・2級技能士の取得
- ・鉄筋の組立順序を自分でイメージ
- ・圧接の圧縮縮み代を理解
- ・鉄筋の太さ長さ重さを理解して、先輩の指示指導の下での相番作業
- ・自分の失敗（間違い）を正直に報告できる

- ・コンクリートの設計強度、各部位の継ぎ手長や定着長の理解
- ・手拾いによる拾い出し
- ・後輩作業員に指示指導
- ・定着や継手方法などを理解しての組立作業
- ・加工帳をみて現場の入荷材の確認
- ・1級技能士の取得
- ・切斷補強の本数、配置、被りを理解して切斷する
- ・小型物件の積算
- ・リスト、躯体図、加工帳を見て作業全般の指示
- ・職長・安全衛生責任者を所持

- ・自主検査
- ・1、2級技能士の施工方法を指導
- ・作業の進捗状況を把握し人数の予定を考える
- ・チーム運営
- ・配筋検査の立会、対応
- ・工程打合せ
- ・構造図、配筋図、締まり図をチェックし、整合性を確認
- ・1級施工図を取得
- ・基幹技能者の取得
- ・加工場や運送部門との調整（時間、数量、搬入経路）
- ・部下とのコミュニケーションができる指導（OJTなど）
- ・後輩の育成を念頭に仕事

技術士・1級建築士

- ・他業種との工程打ち合わせを実施する
- ・難易度の高い玉掛け作業（切梁を躲した荷下ろしなど）
- ・作業手順や仮設の計画を考え現場に提案
- ・職長会等に参加し積極的な意見交換
- ・適正な施工手順の立案（先組等）

元請から職長、
管理者としての
指名がある

- ・監理者に対し指摘や質疑
- ・自分の担当現場以外を考え会社全体工程のバランス調整ができる
- ・変更、追加等の対応
- ・社員、協力会社からの信頼・安心がある
- ・VEや省力化工法の提案

経営業務管理責任者

- ・安全・効率・損益を考慮して、複数人での計画立案
- ・各ゼネコンのグレード職長・表彰者の対象
- ・現場の実行予算から施工計画、人員配置、原価管理
- ・鉄筋に関わる高度な知識を持ち、本質的に理解
- ・作業効率の悪さを理解し即時改善対応
- ・災害防止協議会に出席でき、意見を発言
- ・会社や社員に対して、本気の思い、本気の愛がある
- ・社員、協力会社からの信頼・安心がある



建設キャリアアップシステムの利用状況（2026年1月末実績）

- 技能者は約179.0万人が登録済

(技能者のほぼ2人に1人が利用する水準に。)

- 事業者（一人親方除く）は約20万社が登録済

(工事実績のある許可事業者の半数相当に。)

- 一人親方は約10.7万者が登録済

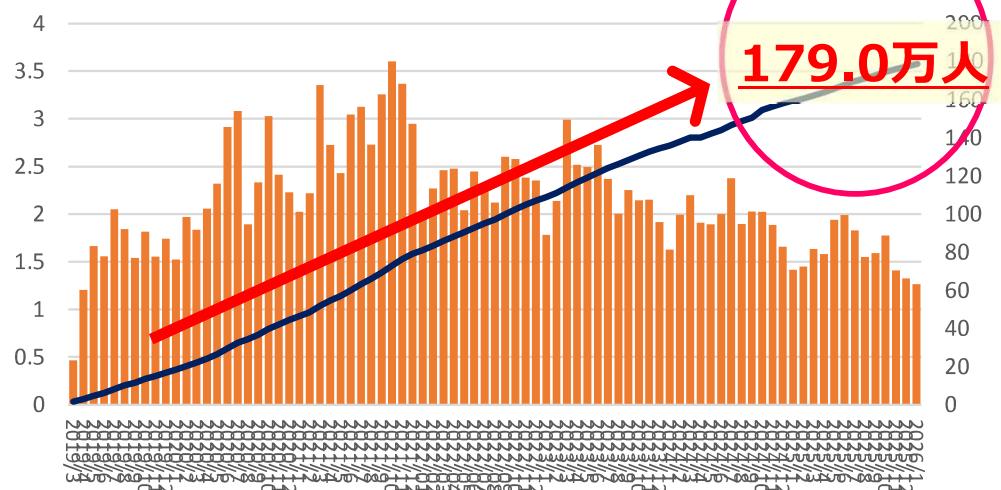
(一人親方は、技能者の登録数に含まれる。)

- 現場での利用数※は遞増傾向

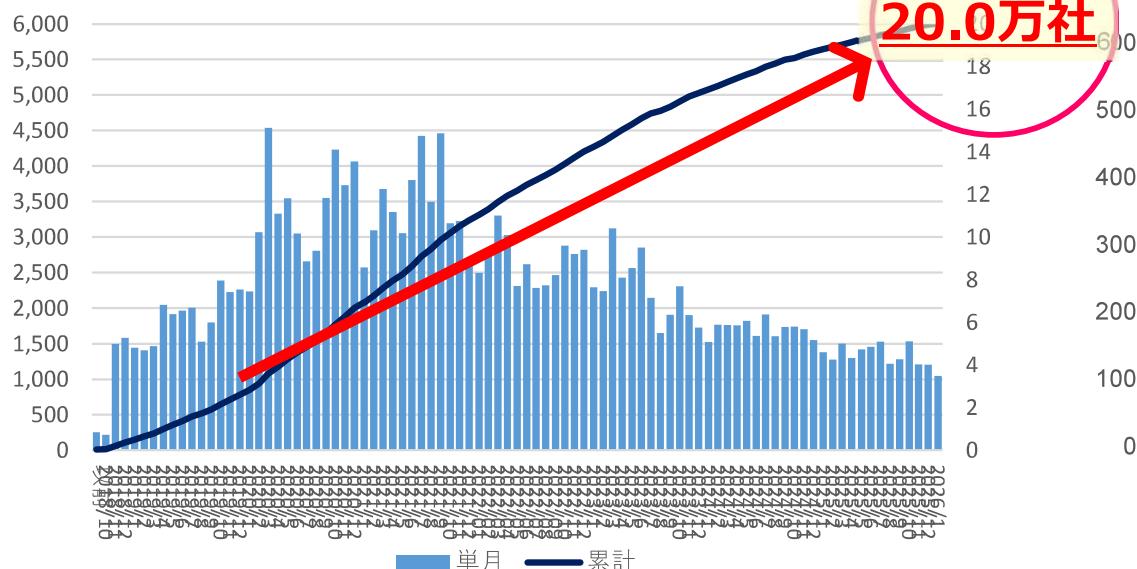
(※就業履歴数。直近では月550万件前後で推移。)

出所：建設業振興基金データより国土交通省

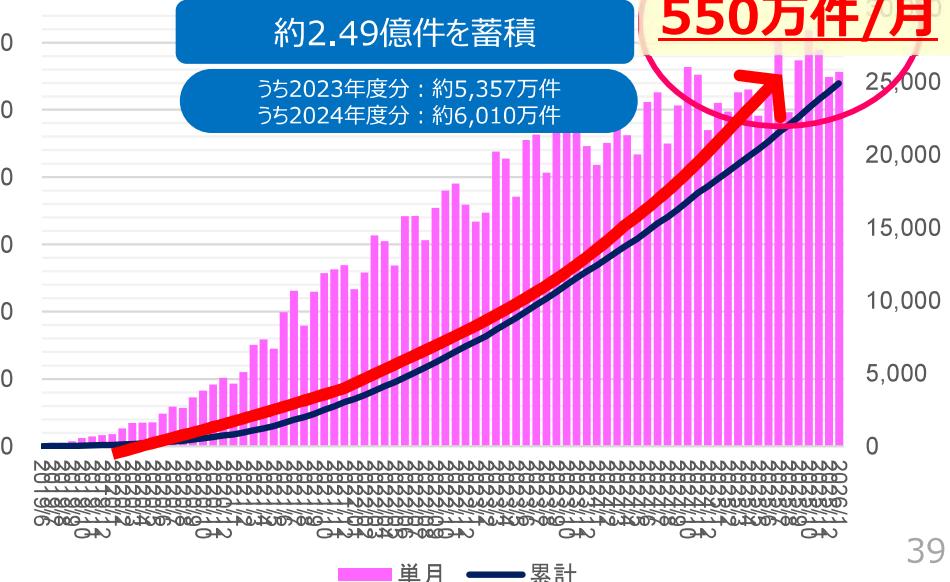
技能者登録数



事業者登録数（一人親方除く）



就業履歴数



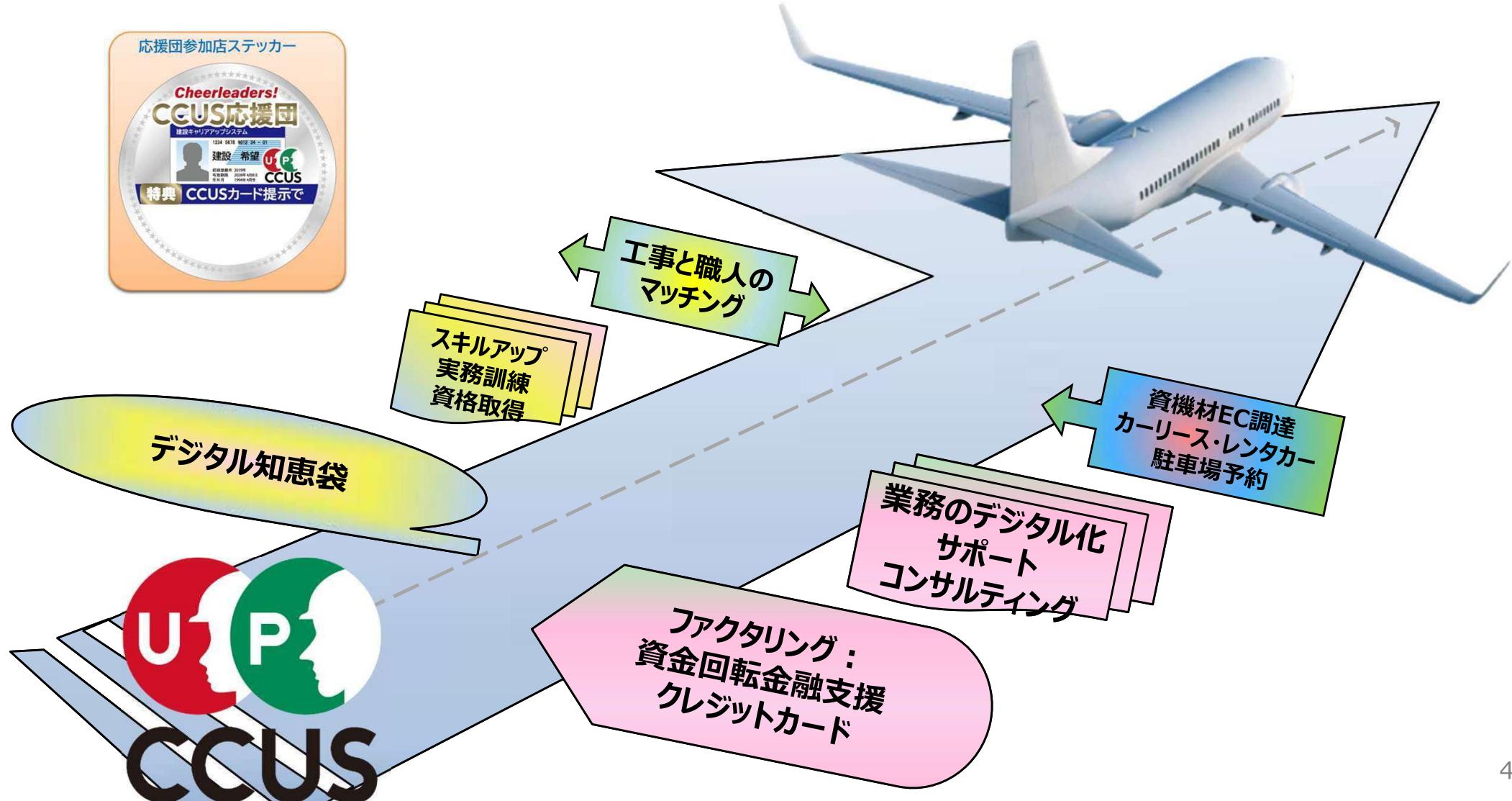


● CCUSは儲かる企業へDXするプラットホーム

一般財団法人
建設業振興基金

- *CCUSをベースに、DXに強みを持つ各種企業：応援団*とのコラボレーションが可能

* CCUS応援団：HPの下部にバナーあり



CCUS ● CCUSプラットホームを活用したコラボ例 **KI** 一般財団法人建設業振興基金

• CraftBank office : 職人を抱える中小企業向け



CCUS加入者コラボ特典：

1. クラフトバンクオフィス利用料: **10%OFF！**
2. 職人酒場参加料: **初回半額(￥3,000-)！**



*CCUS技能者スマホアプリ：「建キャリ」リリース



登録技能者が、スマホで自らの就業履歴、資格情報、レベル・レベルアップの目安などを確認できるアプリ。
CCUSを身近に感じ、CCUSのメリットを実感いただくことを目的としています。
ダウンロードは無料。iPhoneでもAndroidスマホでもご利用いただけます。

- CCUSホームページ
最下段の「バナー」から

就業履歴を確認できる

* 時機開発：
現在のスキルセットからレベルUPに必要な資格や就業年数を確認できる

登録している基本情報を確認できる

ホーム画面

資格証を画像表示できる

溜まった建退共退職金も確認できる

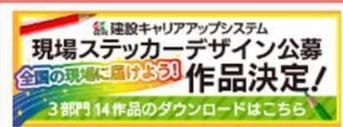
建キャリデモサイトで、疑似体験

① 名前：もふもふピッピ	技能者ID 1111 1111 1111 21 生年月日 2001/01/01 本人確認番号 1234
② 名前：にっこりワニさん	技能者ID 3333 3333 3333 21 生年月日 2001/01/01 本人確認番号 1234

42

●一般市民へ認知度向上

・公募による現場ステッカー入選作を現場仮囲いへ掲示・促進



全14作品：CCUSホームページからPDFダウンロード可能

<chrome-extension://efaidnbmnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.ccus.jp/attachments/show/6656bd4e-ea98-47c7-ac94-5f7ac0a8081b>



The logo consists of the letters 'U' and 'P' in white, set against a red and green circular background.

●日建学院+認定アドバイザーによる運用実践セミナー



The screenshot shows the main page of the 'Construction Career Up System'. At the top right, there is a red box highlighting the 'Explanation Meeting & Support' link. A red arrow points from this box to a yellow arrow at the bottom center. The yellow arrow points down to the 'Explanation Meeting & Support' section, which is highlighted with a red box. This section contains a large yellow button labeled 'Explanation Meeting & Support'.

●CCUSホームページトップから「説明会・サポート」

●説明会・サポート内の 「CCUS運用実践セミナー」

CCUS運用実践セミナー開催予定一覧【会場は日建学院】					
平素は建設キャリアアップシステム(CCUS)をご利用いただき、誠にありがとうございます。					
全国の日建学院のパソコンを完備した教室を利用して、CCUSの概要と運用の習得ができる無料のセミナーです。					
CCUS登録予定の方、CCUS操作初心者の方が主な対象です。					
セミナーの詳細は、各回の「開催場所」をクリックしてご確認ください。ご希望の回の「申込む」よりフォーム入力して受付完了です。					
資料は会場で配布しますが、開催日3日前にメールにて事前送付を致します。みなさまのご参加をお待ちしております。					
2月16日	長崎校	長崎県長崎市駅町7-12 第6森谷ビル 1階	10:00-13:00	10名	申込む
2月20日	大分校	大分県大分市大字古国府6-3-27	10:00-13:00	11名	申込む
2月27日	新潟校	新潟県新潟市中央区笹口1-21-1 新潟日建工科専門学校 6階	10:00-13:00	10名	申込む
3月4日	沼津校	静岡県沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル 7階	10:00-13:00	15名	申込む
3月5日	宇都宮校	栃木県宇都宮市東宿郷3-6-8	10:00-13:00	15名	申込む
3月6日	長野校	長野県長野市吉田5-26-6 日建ビル 1階	10:00-13:00	12名	申込む
3月10日	高知校	高知県高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル 7階	10:00-13:00	8名	申込む
3月11日	千葉校	千葉県千葉市中央区豊戸1-2-10	10:00-13:00	10名	申込む
中級編 3月13日	大宮校	埼玉県さいたま市大宮区宮町2-23 イーストゲート大宮ビル 3階	13:30-16:30	15名	申込む
3月19日	山梨校	山梨県笛吹市石和町広瀬782	10:00-13:00	19名	申込む
3月27日	つくば校	茨城県つくば市流星台33-1	10:00-13:00	11名	申込む

UP 現場運用に関するサポート体制

K 一般財団法人
建設業振興基金



- CCUSホームページトップから「説明会・サポート」

- 秋田県では、モデル工事の扱いは無いが、受注者自身で設定することも可能

■ 公共発注者を巻き込んだ三位一体モデル工事

● 公共発注者の理解促進

モデル工事を発注する発注者に、CCUSの趣旨や適正な運用を理解していただく



- 見学会等を通じて同業他社・他の発注者への水平展開を図る：

・受注者の実践状況を体感することでCCUSへの抵抗感を払しょくし、誰もが日常的に活用できる環境を整備

● 受注者に対する徹底的なサポート

- ・実施要領に関わらず適正な運用をマスターすることでモデル工事への積極的な参加意欲を醸成
- ・デジタルなCCUS運用を体得して、施工体制台帳・建退共等へのデータ連携管理で効率化を実感
- ・CCUS活用企業として、若手入職者へアピール、採用に貢献

- 説明会・サポート内の「CCUSモデル工事サポート」



■ 期待される効果 :

- 元請は基金のサポート*を受けて運用するので、適正な運用方法をマスターできる。
*ポジコンサポート制度（次ページ）でエントリー
- 発注者自身がCCUSの運用状況を確認できる。（施工体制等登録方法、カードタッチ状況、就業履歴蓄積内容など）
- 工事成績評定の計測方法など、実際のデータを抽出する過程やそれに伴う労力を理解していただくことで、元請のモチベーションアップにつながる。
- モデル工事見学会の開催により、周囲の事業者、発注者にCCUSの適正な運用について水平展開が図れる。

● 2024.10.01 関東地整発注モデル工事見学会の様子 :

・元請からの報告内容：カードタッチ状況は動画で紹介



・見学会開催状況：地場元請、発注者が参加





* ポジティブコントラクター・サポート制度

- 全国に存在する、CCUSに前向きに取り組む企業(ポジティブコントラクター)を徹底的にサポートし、公共発注者によるモデル工事へのエントリーをお手伝いしています。
- なかなか実践環境を見る機会が少ない公共発注者との相互理解を計りながら、モデル工事見学会等を通じて当該エリアの同業他社や専門工事企業への普及展開を図っています。

★適用条件：



- 直庸技能者だけでなく、下請企業を含めて技能者のレベルアップ・待遇改善のために汗を掛けること
- 既にモデル工事を受注した、もしくは、これから適正な現場運用を学び、モデル工事を受注していきたい
- 同業者や下請、発注者等を集めて見学会を開催できること(開催時期は応相談)
- 加点目的だけでモデル工事に取り組まないこと



モデル工事推進ロードマップ

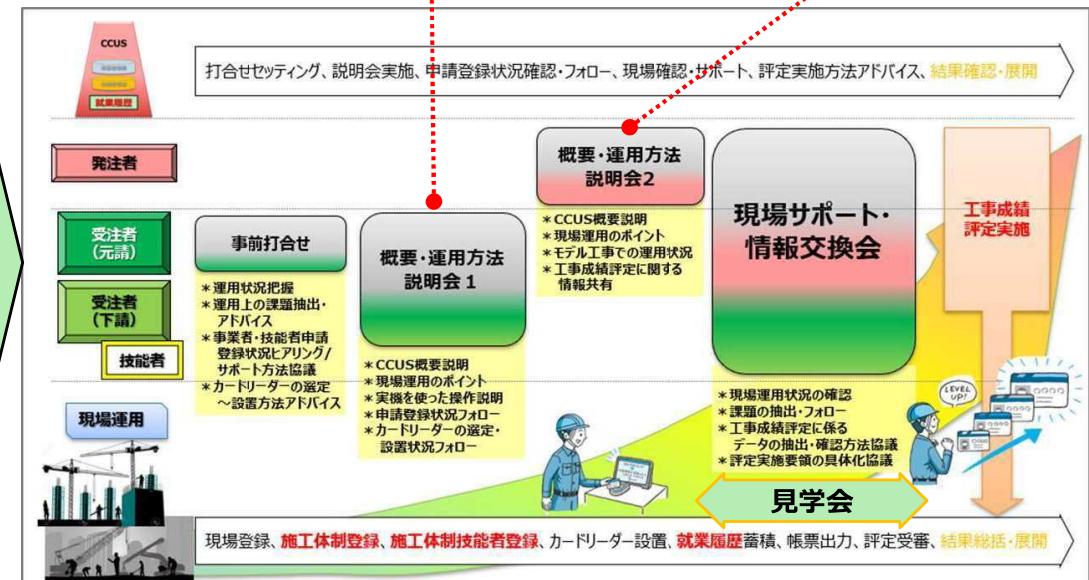
★運用手順：

サポート申込：
ccus01@kensetsu-u-kikin.or.jp



事前打合せ(Web)

- 右記**モデル工事推進ロードマップ**に従い、基金のサポートを受けながら、発注者とともにモデル工事を進めていきます。
- 必要に応じて、下請の事業者・技能者登録会も開催します



★留意事項：

- 事前打合せは無料ですが、説明会1以降は以下の費用はご負担ください
- 講師の旅費（交通費・宿泊費）
- 説明会・見学会にかかる費用（施設利用料、テキスト印刷代、電力通信費等）

3. 現場運用のポイント

3-1. 能力評価に掛かる有効な就業履歴とは

3-2. 現場での運用のポイント



3-1. 能力評価に掛かる有効な就業履歴とは

- 能力評価に有効な就業履歴を蓄積するには、就業履歴を蓄積する際、以下の情報が含まれている必要あり

① 所属事業者：関連付けがないと施工体制技能者登録が出来ない

- CCUS技能者登録の際、所属事業者欄に事業者IDを登録することで関連付けが出来る。

② 職種：能力評価基準に指定された職種を選んでいるか

- どの能力評価基準でレベルアップしていくのかを決め、そこで指定されている職種を追加し「主たる職種」に位置付ける（レベルアップ完了後は日常の職種に戻す）

③ 立場：Lv 3・4 にアップするには職長・班長等の実績が必要

- 代理も含め実際の業務として行っている者に付ける

④ 資格：職種ごとに各Lvで取得すべき資格が規定されている

- 能力評価受審までにCCUS技能者登録に資格情報をメンテナンスすること

② 施工
体制技能
者登録

で登録

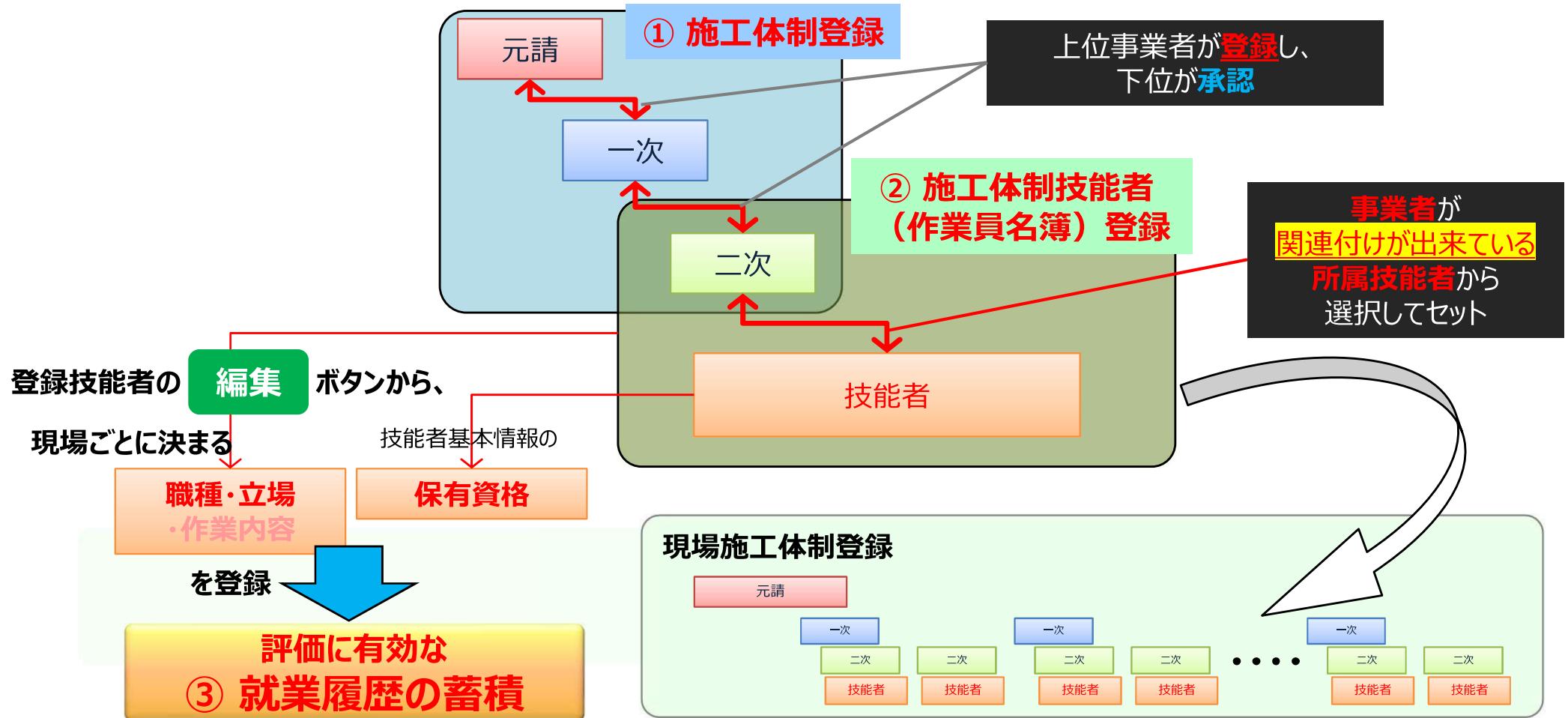
技能者(基本) 情
報登録：保有資格

で登録



3-1.能力評価に必要な情報は

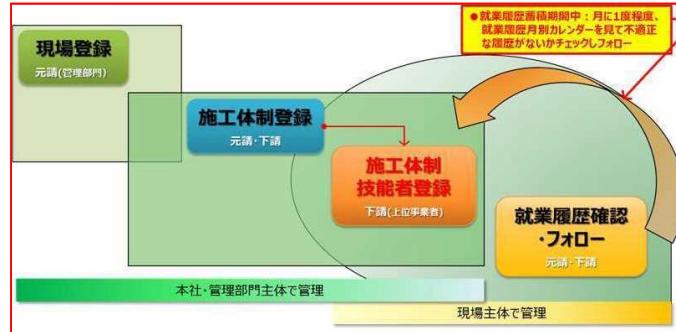
- ①施工体制登録
- ②施工体制技能者（作業員名簿）登録 の中で設定される



★毎月実施する項目：就業履歴の内容確認

- 毎月就業履歴の職種欄を確認することで適正な運用が維持できる
- 每月の災防協に併せて確認することでルーティーン化が図れる

※就業履歴情報は計測日に限らず全工事期間を通して登録し、災害防止協議会等において、下請企業にCCUSの適正な運用の意識啓発を行うよう努めること。



1. 毎月開催する災害防止協議会前に、当該月の就業履歴月別カレンダーを確認する
2. 右上「デフォルト」を「就業内容・職種」としてソート
3. 職種が表示されない技能者が上部に表示される
4. 当該技能者の所属を確認し
5. 災害防止協議会で当該事業者に指導

事業者ID	事業者名	法人・個人区分	技能者の所属事業者と異なる場合	建設業退職金共済制度	中小企業退職金共済制度	技能者ID	技能者名	日	月	火	水	職種	立場
-	-	-	○ 無	無	無	4(金)		-	-	-	-	ICカード	
-	-	-	○ 無	無	無	3(木)		-	-	-	-	ICカード	
-	-	-	○ 無	無	無	1(火)		-	-	-	-	ICカード	
-	-	-	○ 法人	-	無	2(水)		-	-	-	-	ICカード	
-	-	-	○ 法人	-	無	3(木)		-	-	-	-	ICカード	
-	-	-	○ 法人	-	無	4(金)		-	-	-	-	ICカード	

就業内容職種

デフォルト
所属事業者ID
所属事業者名
技能者の所属事業者と異なる場合
元請事業者ID
元請事業者名
現場ID
現場名
工事区分
就業内容職種
就業内容立場

所属事業者ID・事業者名が表示されない

技能者名は表示されているので、現場管理者にて所属事業者を確認する

職種・立場が表示されない

当該技能者の所属事業者に対して施工体制技能者登録状況を確認し、不備があれば是正するよう指導

!! API連携システムを使用している場合、所属事業者名が表示されていても、職種立場が表示されない場合があるので注意

■現場登録・運用メニューとID権限

1. 現場管理者ID設定 : 810_20 [元請・管理責任者権限ID]

The screenshot shows the 'Site Manager' registration screen. In the 'Management Responsibility ID' section, the 'Management Responsibility ID' field is highlighted with a red box. The value '810_20' is entered.

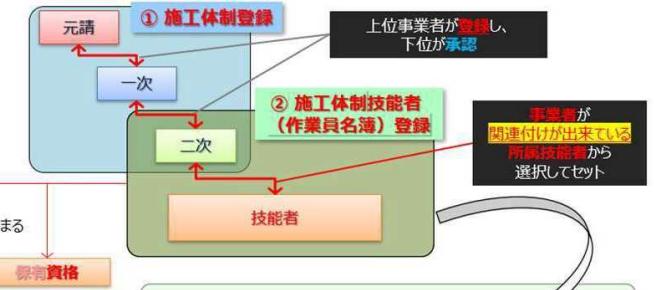
管理責任者権限ID	
事業者責任者	事業者責任者権限
1 第一階層管理者	第一階層管理者権限
2 第二階層管理者	第二階層管理者権限
3 第三階層管理者	第三階層管理者権限

2. 現場登録 : 610_10 [元請・管理責任者権限ID]

The screenshot shows the 'Site Registration' screen. In the 'Management Responsibility ID' section, the 'Management Responsibility ID' field is highlighted with a red box. The value '610_10' is entered.

3. 施工体制登録（招待） : 620_10 [元請・現場管理者ID]

The screenshot shows the 'Construction System Registration (Invitation)' screen. In the 'Site Manager ID' section, the 'Site Manager ID' field is highlighted with a red box. The value '810_20' is entered.



4. 施工体制登録（承認） : 620_40 [下請・管理責任者権限ID]

The screenshot shows the 'Construction System Registration (Approval)' screen. In the 'Management Responsibility ID' section, the 'Management Responsibility ID' field is highlighted with a red box. The value '620_40' is entered.

5. 施工体制技能者登録 : 620_20 [各事業者・管理責任者権限ID]

The screenshot shows the 'Construction System Skilled Worker Registration' screen. In the 'Management Responsibility ID' section, the 'Management Responsibility ID' field is highlighted with a red box. The value '620_20' is entered.

4. 秋田県建設キャリアアップシステム活用に 関する実施運用 実施内容と確認項目

- 4-1. 秋田県 建設キャリアアップシステム活用に関する実施運用
- 4-2. 就業履歴月別カレンダーの確認・帳票出力
- 4-3. システム活用にかかる費用計上（2）現場利用料の算定



4-1.秋田県建設部 建設キャリアアップシステム活用に関する実施運用

一般財団法人
建設業振興基金

● 実施項目と確認方法・帳票例：

1 実施項目及び実施内容

- CCUSを活用する工事として、受注者は以下の項目を全て実施すること。

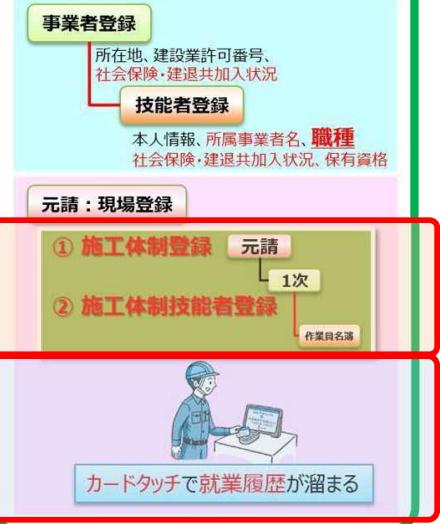
実施項目	実施内容	確認できる書類の例
①施工体制 技能者登録	当該現場に従事する技能者情報を登録すること。	就業履歴一覧（月別カレンダー）等
②就業履歴 情報登録	カードリーダー等を設置し、技能者情報を登録した技能者の就業履歴情報を蓄積すること。	就業履歴一覧（月別カレンダー）等

※施工体制技能者登録を行う際には、「職種」の確認や「立場」（当該現場において、主任技術者や職長等「立場」がある場合）の情報を付加した上で登録すること。

4 その他

- 事業者登録、技能者登録、管理者ID登録にかかる費用、およびレベルアップ料金は、費用計上上の対象としない。
- 監督員等は、現場確認などの際にCCUSの活用状況を受注者へ確認し、下請事業者を含め、CCUSの未活用^{※1}又は活用の不備^{※2}が認められた場合は、受注者に対して是正するよう求めるものとする。
- なお、CCUSに登録された施工体制台帳及び施工体系図は、受注者が当該現場のIDと発注者用のパスワードを記載した打合せ簿を情報共有システム等により提出し、監督員等がCCUSにより確認するものとする。
- 受注者は、発注者からの依頼があった際には、CCUSの活用に関するアンケート調査等に積極的に協力するものとする。
- 本運用に定めのない事項については、必要に応じて受発注者で協議して定めるものとする。

適正な現場運用（当初から）



●CCUSの活用状況については、上記就業履歴月別カレンダーを確認するとともに、下請の技能者がカードを保有しタッチしていることを確認する。

※1「CCUSの未活用」：下請事業者含め事業者・技能者のCCUS未登録がある場合。
※2「活用の不備」：実施項目①、②が出来ていないこと



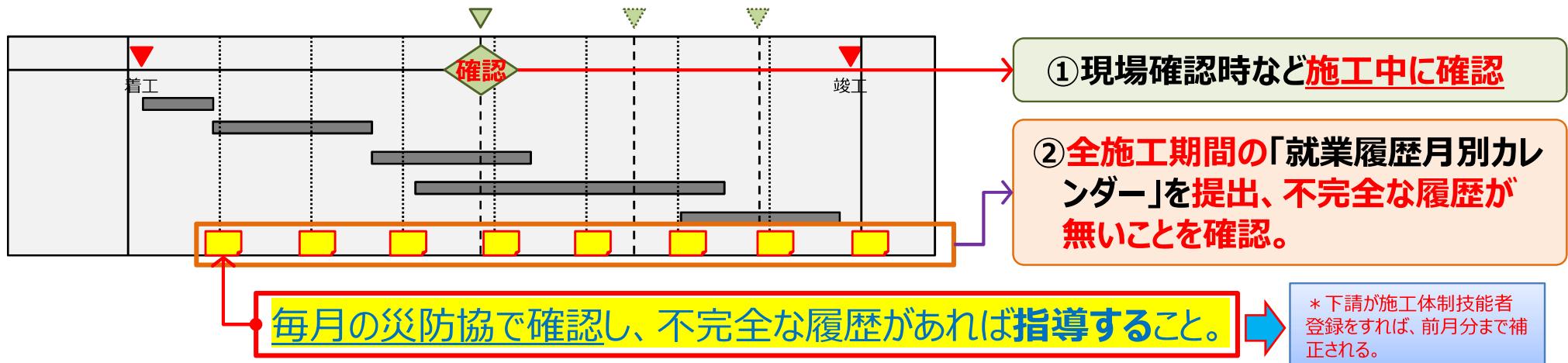
4-1.秋田県建設部 建設キャリアアップシステム活用に関する実施運用

一般財団法人
建設業振興基金

● 実施項目と確認方法・帳票例：

実施項目	実施内容	確認(提出)方法	確認資料
① 施工体制 技能者登録	各事業者が、施工体制登録後、 当該現場に従事する技能者情報を登録すること。	毎月の災防協で就業履歴月別カレンダーを表示し、全ての技能者の所属事業者欄、職種欄の双方とも表示されていることを確認。	
② 就業履歴情報の蓄積	カードリーダー等を設置し、技能者情報を登録した技能者の就業履歴情報を蓄積すること。	毎月の災防協で就業履歴月別カレンダーを確認する。 竣工時、全ての施工月分の就業履歴月別カレンダーを帳票出力し、全ての履歴が所属事業者欄、職種欄の双方とも表示されていることを確認して提出。	<p>・就業履歴月別カレンダー（A） *すべての履歴について、「所属事業者ID,事業者名」、「職種、（立場）」欄に表示があることを確認する</p>

監督員による現場確認の際等、就業履歴月別カレンダーの画面を確認していただくと監督員の理解も進む。





4-2.就業履歴月別カレンダー（A）の確認・帳票出力手順

- ログインメニュー：510_閲覧-60_自社に関する現場・就業履歴 から現場を指定（部分入力して検索）

510_閲覧

三

閲覧 / 自社に関する現場一覧

ooooで表示している項目は元請にて非公開とした項目です。

Q. 検索条件

現場ID
[入力欄]

現場名
[入力欄] キャリアアップ

就業履歴登録期間
開始日 [入力欄] クリア 終了日 [入力欄] クリア

自社が登録した現場 自社が施工体制に登録されている現場

現場事務所住所
郵便番号
ハイフン「-」なしで入力してください。

[入力欄] 住所検索

都道府県
[ドロップダウン]

市区町村
[入力欄]

住所1
[入力欄]

住所2
[入力欄]

ソート順
 昇順 降順 デフォルト [ドロップダウン]

[検索] [クリア]



4-2. 就業履歴月別カレンダー（A）の確認・帳票出力手順



- 下部にヒットした現場から対象現場にチェックを入れ、
- 「就業履歴（月別カレンダー）」をクリック

閲覧 / 自社に関する現場一覧

住所検索

都道府県 市区町村

住所1
住所2

ソート順
 昇順 降順 デフォルト

選択	現場での自社の立場	所属技能者の就業期間		元請事業者		現場ID	現場名	工事区分	工事内容	
		(自)	(至)	事業者ID	事業者名				建築物用途	延床面積
<input checked="" type="radio"/>	元請事業者	2021/05/25	2023/03/02			93310777200671	建設キャリアアップシステム試行現場	建築・住宅工事	-	-
<input type="radio"/>	元請事業者	2022/10/07	2024/06/28			07223789554971	キャリアアップ試行現場2	土木工事	その他工事	その他土木一式工事
<input type="radio"/>	元請事業者	2023/02/17	2023/02/21			47773401505471	キャリアアップ試行現場0217	電気・空調衛生・その他工事	-	-
<input type="radio"/>	元請事業者	-	-			05376311371071	キャリアアップ試行現場3	土木工事	-	-

1





4-2.就業履歴月別カレンダー（A）の確認・帳票出力手順



- 右上「デフォルト」から【確認時】就業内容職種、
【出力時】所属事業者名を選んでソートし、

【確認時】職種欄・所属事業者欄の表示を確認、

【出力時】左下「帳票出力」をクリック

所属事業者ID・事業者名の表示有無

出力時

確認時

所属事業者名	就業内容		立場	作業内容
	職種	就業内容		
普通作業員・普通作業員	-	-	-	-
普通作業員・普通作業員	-	-	-	-
溶接工・かじ工	-	-	-	-
溶接工・かじ工	-	-	-	-
溶接工・かじ工	-	-	-	-
溶接工・かじ工	-	-	-	-
溶接工・かじ工	-	-	-	-
型わく工・型わく工	-	-	-	-
型わく工・型わく工	-	-	-	-
電気・安全衛生担当者	-	-	-	-

所属事業者名	▼
デフォルト	<input checked="" type="radio"/>
所属事業者ID	<input type="radio"/>
所属事業者名	<input type="radio"/>
就業者の所属事業者と異なる場合	
元請事業者ID	_____
元請事業者名	_____
現場ID	_____
現場名	_____
丁寧区分	_____

510.開発

10.会社情報

20.用工作業統計

30.技能者の検索

40.所属技能者就業履歴

50.施工体積登録情報

60.用工作業する現場・設備管理

70.事業者の検索

80.申請情報の検索

520.就業履歴

540.安全衛規

610.現場・契約

620.施工体積登録

710.代行申請

810.事業者管理

840.建設共済機

910.ダウンロード

事業者ID	事業者名	技術者ID	技能者名	2023年12月		立場	作業内容													
				6 水	7 木	8 金	9 土	10 日	11 月	12 火	13 水	14 木	15 金	16 土	25 月	26 火	27 水	28 木	29 金	30 土
770	921	Cカード	ICカード	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ICカード	ICカード	ICカード	ICカード	-	-
205	321	Cカード	ICカード	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
656	521	Cカード	ICカード	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ICカード	ICカード	ICカード	ICカード	-	-
673	221	Cカード	ICカード	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
075	921	Cカード	ICカード	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
573	521	Cカード	ICカード	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
674	921	Cカード	ICカード	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
722	021	Cカード	ICカード	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

集計

	計上	非計上	
		元請未承認	現場未登録
現場数	1	0	0
就業履歴数	1,353	0	0
就業日数	1,353	0	0

* 設計変更で現場利用料根拠として、
全就業履歴数を抽出する場合は
「csv出力」
を押して910_10からダウンロード

検索 CSV出力 帳票出力 ファイル転送



職種欄の表示有無



*参考：就業履歴月別カレンダー(A)

● 就業履歴一覧（月別カレンダー）：

<p>※1 就業履歴数と就業日数について</p> <p>・就業履歴数とは、日数ではなく就業した数を集計した値。</p> <p>(同一日に複数の現場で就業したときはその複数就業した数) 但し、同一現場、同一日、同一技能者の就業履歴については1とする。</p> <p>・就業日数とは、就業した日を集計した値。 (同一日に複数の現場で就業しても就業日数は1)</p>																																																									
<p>※2 登録方法の例</p> <p>IC : API連携認定システムからの登録 直接 : 建設キャリアアップシステムへの直接入力で登録 連携共 : 元請けによる建設業退職金共済制度データを活用した登録</p>																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業者ID</th> <th rowspan="2">事業者名</th> <th rowspan="2">法人・個人区分</th> <th rowspan="2">技能者の所属事業者と異なる場合</th> <th colspan="4">技能者</th> <th colspan="2">元請事業者</th> <th colspan="2">現場</th> </tr> <tr> <th>建設業退職金共済制度</th> <th>中小企業退職金共済制度</th> <th>技能者ID</th> <th>技能者名</th> <th>技能者名フリガナ</th> <th>技能レベル</th> <th>在留資格</th> <th>在留期間</th> <th>建設業退職金共済制度</th> <th>中小企業退職金共済制度</th> <th>事業者ID</th> <th>事業者名</th> <th>現場ID</th> <th>現場名</th> <th>工事区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7[REDACTED]2</td> <td>[REDACTED]</td> <td>法人</td> <td>-</td> <td>有</td> <td>無</td> <td>0[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>4(金)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>70[REDACTED]22</td> <td>[REDACTED]</td> <td>9331077200[REDACTED]671</td> <td>建設キャリアアップシステムによる登録</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>												事業者ID	事業者名	法人・個人区分	技能者の所属事業者と異なる場合	技能者				元請事業者		現場		建設業退職金共済制度	中小企業退職金共済制度	技能者ID	技能者名	技能者名フリガナ	技能レベル	在留資格	在留期間	建設業退職金共済制度	中小企業退職金共済制度	事業者ID	事業者名	現場ID	現場名	工事区分	7[REDACTED]2	[REDACTED]	法人	-	有	無	0[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	4(金)	-	-	無	無	70[REDACTED]22	[REDACTED]	9331077200[REDACTED]671	建設キャリアアップシステムによる登録	-
事業者ID	事業者名	法人・個人区分	技能者の所属事業者と異なる場合	技能者				元請事業者		現場																																															
				建設業退職金共済制度	中小企業退職金共済制度	技能者ID	技能者名	技能者名フリガナ	技能レベル	在留資格	在留期間	建設業退職金共済制度	中小企業退職金共済制度	事業者ID	事業者名	現場ID	現場名	工事区分																																							
7[REDACTED]2	[REDACTED]	法人	-	有	無	0[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	4(金)	-	-	無	無	70[REDACTED]22	[REDACTED]	9331077200[REDACTED]671	建設キャリアアップシステムによる登録	-																																							

工事内容	有害物の取り扱いの有無	就業履歴																		
		就業履歴数※1		2023/03の登録※2																
		計上	非計上	現場登録	現場未登録	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
-	無	計上	1	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		非計上	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		集計	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

工事内容	有害物質の取り扱いの有無	就業履歴																		
		就業履歴数※1		2023/03の登録※2																
		計上	非計上	現場登録	現場未登録	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		現場登	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		就業履歴数※1	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		就業日数※1	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

工事内容	有害物質の取り扱いの有無	就業履歴																		
		就業履歴数※1		2023/03の登録※2																
		計上	非計上	現場登録	現場未登録	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		現場登	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		就業履歴数※1	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		就業日数※1	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

● Excelで出力するとデフォルトで3ページに渡るため、PDFで保存して出力する



4-3. 現場利用料（カードタッチ費用）の算定

2 システム活用にかかる費用計上

秋田県建設キャリアアップシステム活用に関する実施運用

(2) 現場利用料（カードタッチ費用）

- ・現場における現場利用料は、次の算定式により、当初設計より1式計上するものとする。
- ・現場利用料は1回につき9円（税抜）とする。

（算定式）

当初現場利用料（1式）（円／人・日）

= 機労材集計リスト（労務）による**労務延べ人数**×9円（税抜）

- ・現場利用料にかかる設計変更は、受注者が提出する当該現場の**就業履歴一覧に基づく請求**があった場合に設計変更することができる。

労務延べ人数 = 就業履歴一覧に計上された全履歴数

→ 基金が提供する「算定ツール」を利用すると便利



*参考：基金提供算定ツールを用いた全就業履歴数の算定方法



●算定ツールと「集計データ格納用」フォルダを作成

●csv出力した就業履歴月別カレンダーを「集計データ格納用」フォルダにコピー

2-4_就業履歴一覧（月別カレンダー）_20260122150648596
2-4_就業履歴一覧（月別カレンダー）_20260122150706960
2-4_就業履歴一覧（月別カレンダー）_20260122150729100
2-4_就業履歴一覧（月別カレンダー）_20260122150740126
2-4_就業履歴一覧（月別カレンダー）_20260122150757811

有効就業履歴率算定ツール

計算方式
 計測日完結方式 計測日累計方式

ファイルアップロード
 ここにファイルをドラッグ&ドロップ
 または
 ファイルを選択する

工事情報
 請負元
 工事名
 着工日 着工日を選択
 竣工日 竣工日を選択

計測日
 計測日1 計測日を選択
 計測日2 計測日を選択
 計測日3 計測日を選択
 計測日4 計測日を選択
 計測日5 計測日を選択

集計する

1. PCデスクトップに

「(仮称)★有効就業履歴率算定ツール」をコピーしておく

2. 各月の就業履歴月別カレンダーをcsv出力

3. ダウンロードフォルダにある全ての就業履歴月別カレンダー.csvファイルを★有効就業履歴率算定ツール内「集計データ格納用」フォルダにコピー

4. 算定ツールに取り込み、着工日、竣工日を入力したのち、「集計」ボタンを押す。

元請名	
工事名	
工期	

最終結果			
全就業履歴	有効就業履歴	有効就業履歴率	有効就業履歴率平均
796	796	100.0%	0.0%

就業履歴月別カレンダーの履歴数を串刺し計算しようとすると、全て文字列なので数値への変換が必要、この作業中にフリーズする事象発生を確認しており、現場利用料明細には算定ツールを用いることを推奨。

●竣工日までの累計の「全就業履歴数」が表示される



建設キャリアアップシステム

**CCUSで業務改革・DX：
利益向上と処遇改善の好循環をまわそう！**

END